

医療介護総合確保促進法に基づく
富山県計画

令和2年1月

富山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成 29 年 3 月に策定した富山県地域医療構想を推進し、目指すべき医療提供体制を構築するため、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の 3 分野に焦点を当てた事業を展開する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関しては、特に、不足する回復期機能病床への転換を促進する。また、居宅等における医療の提供に関する事業については、病床機能の分化・連携に伴い新たに在宅医療等に対応する患者への適切な対応が必要であることから、より一層の充実に取り組む。さらに、回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を 4 地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ1,152床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,573床（2018（H30）年）→2,725床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.7日（H30）→短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 930床
急性期 3,254床
回復期 2,725床
慢性期 2,648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
5,498人（H30）→現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
64施設（H30）→現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
5か所（H30）→6か所（R1）
- ・訪問看護ステーション利用者数
7,512人（H30）→7,800人（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
90.1%（H30）→91.0%（R1）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算372人（H30年度末）→410人（R1年度末）

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 267.4人（2018（H30）年）→270人（2021年）
- ・産科など特定の診療科の医師確保
小児1万人対小児科医数 12.0人（2018（H30）年）→12人以上維持（2021年）
出生千対産科医数 14.0人（2018（H30）年）→14人以上維持（2021年）
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口10万人対救急科専門医数 2.9人（2018（H30）年）→3.0人（2021年）

- ・女性医師の離職防止等

病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (2018 (H30) 年) → 20%程度 (2021 年)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (2017 (H29) 年) → 1,740 人 (2021 年)
- ・新人看護職員離職率 4.1% (2017 (H29) 年) → 毎年 4.0%以下
- ・認定看護師数 277 人 (H30) → 増加 (R1)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) → 80%台を維持 (R1)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状 (2018 (H30) 年) に比べ 267 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 79 床 (2018 (H30) 年) → 346 床 (2025 年)
 - ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.2 日 (H30) → 短縮
 - ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|-------|
| 高度急性期 | 86 床 |
| 急性期 | 375 床 |
| 回復期 | 346 床 |
| 慢性期 | 403 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
610 人 (H30) → 現状以上 (R3)
- ・在宅療養支援診療所数
2 施設 (H30) → 現状以上 (R1)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40% (H30) → 50% (R1)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人 (2018 (H30) 年) → 現状以上 (2021 年)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ573床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 787床（2018(H30)年）→ 1,360床（2025年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.8日（H30） → 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 536床 |
| 急性期 | 1,648床 |
| 回復期 | 1,360床 |
| 慢性期 | 1,374床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
2,567人（H30） → 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
34施設（H30） → 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
3か所（H30） → 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H30） → 95.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 318.6人（2018（H30）年） → 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ305床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445床（2018(H30)年）→ 750床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.8日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
1,715人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
22施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H30）→ 1か所（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 216.9人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ7床不足

していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 262床（2018(H30)年）→ 269床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.8日（H30） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
606人（H30） → 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
6施設（H30） → 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（H30） → 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7%（H30） → 90.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 230.0人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成30年9月21日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院、全日本病院協会富山県支部等に事業提案募集
平成30年10月5日	募集締め切り
平成30年10月～平成31年2月	各団体から詳細ヒアリング
平成30年10月～11月	各地域医療構想調整会議で意見聴取
平成31年3月14日	医療審議会・医療対策協議会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1（医療分）】 回復期機能病床確保事業			【総事業費（計画期間の総額）】 312,246千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院、富山県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 アウトカム指標： 回復期機能病床1,500床（2017（H29）年）→2,725床（2025年）					
事業の内容	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を医療機関に提供 ②地域医療構想の目指す病・病連携や病・診連携を促進するためのコーディネーターの配置 ③病床転換を行う医療機関に対し、転換に必要な経費を支援					
アウトプット指標	回復期機能整備施設数 18箇所 レセプトデータ提供施設数 18箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床への転換を促進し、必要な病床数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 312,246	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 48,334
		基金	国(A)	(千円) 111,498	民	(千円) 63,164
			都道府県(B)	(千円) 55,748		
			計(A+B)	(千円) 167,246		
			その他(C)	(千円) 145,000		(千円) 14,831
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 医療機能分化・連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 314,712千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	現行の病床数と2025年必要病床数を比較すると、今後、病床の他機能等への転換も含めた機能分化・連携の推進が必要。							
	アウトカム指標： 急性期機能病床4,732床(2017(H29)年)→3,254床(2025年)							
事業の内容	「一般病床」から「在宅の要援護者や家族に対する各種の保健・医療サービス提供の連絡調整を行う窓口など在宅医療を推進するための施設」への転換に対する経費を支援							
アウトプット指標	病院における一般病床から在宅医療を推進するための施設への転換：1病院							
アウトカムとアウトプットの関連	一般病床を、在宅医療を推進するための施設に転換する病院等を支援することにより、2025年の必要病床数の達成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		311,224	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 3 (医療分)】 認知症患者受入体制整備支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 43,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、多くの認知症の方が合併症等で急性期病床に入院することが見込まれる中、治療後に回復期病床へ円滑に移行するため、回復期機能の充実、認知症の方への対応の強化を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,573 床 (2017 (H29) 年) →2,725 床 (2025 年)							
事業の内容	認知症の方の受入環境向上のための設備整備を行う病院を支援し、受入体制の基盤を整備する。							
アウトプット指標	設備整備を行う回復期機能病床を有する病院：2 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床を有する病院を対象に、認知症の方の受入環境向上の取組みを支援することにより、病床機能の分化・連携、特に回復期機能病床の充実を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				43,200			7,200	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,200
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		21,600		21,600				
その他 (C)		(千円)						
		21,600						
備考 (注 3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 4 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,743 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。				
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324 床 (2018 (H30) 年) →2,648 床 (2025 年)				
事業の内容	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。				
アウトプット指標	①歯科・介護連携研修会（8回） ②医療介護連携研修会 （看護部門9回、介護支援専門員3コース、小児医療部門2回）				
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護等連携を強化することで、慢性期機能病床の適正化と在宅医療の推進とを一体的に推し進め、病床の機能分化・連携を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,743	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,162		民 (千円) 7,162
		都道府県 (B)	(千円) 3,581		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,743		(千円)
		その他 (C)	(千円)		6,062
備考 (注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 病床機能確保円滑化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	○富山県では、地域医療構想達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。 ○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。					
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,500 床 (2017 (H29) 年) → 2,725 床 (2025 年)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。					
アウトプット指標	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	機能転換後の病床を前提とした医療資源の配置を調査・研究し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,000
		基金	国 (A)	(千円) 28,000		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 14,000		
			計 (A+B)	(千円) 42,000		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 医療・介護連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関がICTを活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。							
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けている患者数 5,498人 (H30) → 現状以上(R1) ・ICT情報共有ツール整備数 (11郡市医師会中) 8医師会エリア (H30) → 10医師会エリア (R1) 							
事業の内容	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICTを活用した情報共有システムの整備に助成する。							
アウトプット指標	・システム登録事業者数 35事業者							
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムが整備されることで、医療機関連携、医療と介護の連携が強化し、病床機能の分化・連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 医療的ケア児(者)相談・連携推進コーディネーター配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院でのNICU等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。 アウトカム指標： ・センターでの連絡調整数0件(H29)→100件(H30)→130件(H31) ・平均在院日数 24日(H29)→23.7日(H31)							
事業の内容	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。							
アウトプット指標	コーディネーターを1名配置							
アウトカムとアウトプットの関連	センターをはじめNICU設置病院やその他の病院等へのコーディネーターの配置により、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,333
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		2,333		
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域リハビリテーション支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県リハビリテーション支援センター (富山県リハビリテーション病院・こども支援センター) に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取り組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28)→88% (R2)</p>					
事業の内容	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。					
アウトプット指標	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の脳卒中患者の急性期治療と回復期リハビリ内容、退院時介護度及び急性期医療機関等との連携状況と在宅復帰状況等との関連を分析することで、県民へ回復期リハビリテーションの有用性を啓発できるとともに、本県の入退院調整率の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 333		
			都道府県 (B)	(千円) 167	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 500		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (県医師会に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 現状以上(R1)					
事業の内容	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター (県医師会委託)」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会 (在宅医療支援センター) の取組みを支援する。					
アウトプット指標	・在宅医療に係る研修会参加人数 200 人 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (2 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,992		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,996	民	(千円) 5,992
			計 (A+B)	(千円) 8,988		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 9,512		(千円) 5,992
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 医療系ショートステイ病床確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,960 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。						
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→ 現状以上（R1）						
事業の内容	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）						
アウトプット指標	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,960	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,138	民	(千円) 1,138	
			都道府県 (B)	(千円) 569		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,707			(千円) 1,138
		その他 (C)	(千円) 7,253				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11（医療分）】 重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	事業所等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。 アウトカム指標： 短期入所事業所利用量 1,856/人日分（H28）→1,760/人日分（H29）→2,000/人日分（R1）					
事業の内容	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。					
アウトプット指標	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所（H29）→5事業所（H30）→7事業所（R1）					
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所における重症心身障害児（者）等の受入れ体制が整備されることにより、短期入所事業所利用量が拡大する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 4,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,667		
			都道府県 （B）	（千円） 1,333	民	（千円） 2,667
			計（A+B）	（千円） 4,000		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円）		（千円）
備考（注3）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 地域包括ケア推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。 アウトカム指標： 入退院調整率 84.2% (H30) → 現状以上(R1)					
事業の内容	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定する。					
アウトプット指標	入退院調整ルールを運用している二次医療圏数（4医療圏）					
アウトカムとアウトプットの 関連	各圏域で入院調整ルールを周知し、入退院時の連携を強化することで在宅医療・介護連携の推進を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 933
		基金	国 (A)	(千円) 933		
			都道府県 (B)	(千円) 467	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 352 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人 (H30) → 現状以上(R1)					
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催					
アウトプット指標	推進会議の開催回数 (1回/年)					
アウトカムとアウトプットの 関連	推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 352	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 235
	基金	国 (A)	(千円) 235		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 117			
		計 (A+B)	(千円) 352			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 10 名 (H30) →毎年 10 名程度					
事業の内容	①在宅ケアアドバイザー派遣事業 (事例検討会) 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。					
アウトプット指標	①在宅ケアアドバイザー派遣回数 (2 名×8 回) ②訪問看護ステーション研修 (5 施設、参加者 10 名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーション研修等を開催することで、在宅や訪問看護に関する知識を有する看護師数を増やす。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 510	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 340	民	(千円) 340
			都道府県 (B)	(千円) 170		
			計 (A+B)	(千円) 510		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 340
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 多機能型訪問看護ステーション整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充 実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備 することが必要。 アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション数 5 箇所 (H30) → 6 箇所 (R1) ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 855 人 (H29) → 現状以上 (R1)					
事業の内容	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所による ケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対す る補助を行う。					
アウトプット指標	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの 割合(90%)					
アウトカムとアウトプット の関連	機能強化型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体 制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,667 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,667		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		
			計 (A + B)	(千円) 4,000		
			その他 (C)	(千円) 4,000		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 訪問看護支援強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,228 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託事業を含む)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	24 時間 365 日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。 アウトカム指標： 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 90.1%(H30) → 91%(R1)					
事業の内容	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。					
アウトプット指標	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数の増加 (700 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護ステーションの相談対応や運営支援を行い、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,228	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,485		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,743	民	3,485
			計 (A+B)	(千円) 5,228		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,235
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 訪問看護ステーションサポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数の増加 2,712回 (H29年度) → 2,800回 (H31年度) ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの</p>						
事業の内容	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。						
アウトプット指標	訪問看護サポートステーションによる相談対応や研修の実施						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護サポートステーションを選定し、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援することにより、増大する多様な在宅医療ニーズに対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,200		民	(千円) 1,200
			都道府県 (B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,800			(千円)
			その他 (C)	(千円)			1,200
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 精神科病院早期退院支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年以上長期入院患者数 (65 歳以上) 1,059 人 (2014 (H26) 年) → 902 人 (2020 年) ・ 1 年以上長期入院患者数 (65 歳未満) 906 人 (2014 (H26) 年) → 663 人 (2020 年) ・ 精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 62% (2014 (H26) 年) → 69%以上 (2020 年) ・ 精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 76% (2014 (H26) 年) → 84%以上 (2020 年) ・ 精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 83% (2014 (H26) 年) → 90%以上 (2020 年) 					
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	退院支援人材育成研修開催 (開催回数：2 回、参加人数：80 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 264	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 132		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 66	民	132
			計 (A + B)	(千円) 198		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 66		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 在宅医療推進訪問薬局支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県薬剤師会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。						
	アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局の増加 H29：224 施設 → R02 末：250 施設						
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図り、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。						
アウトプット指標	症例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催（計 8 回、400 人）						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問服薬指導を行う薬局を増加させ、在宅医療に係る提供体制を強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 300		民	(千円) 300	
		都道府県 (B)	(千円) 150			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 450			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 450				
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域リハビリテーション支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県リハビリテーション支援センター (富山県リハビリテーション病院・こども支援センター) に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	各圏域では、医療と介護の連携を推進するため入退院支援ルール等を作成し、医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を進めている。その医療と介護の連携状況を評価する一方策として調査を実施し退院調整実施率を示しているが、より一層連携を推進するためには、実施率だけでなく、連携阻害要因や介護度の重度化予防等に必要な情報も収集する必要がある。					
	アウトカム指標： ・ 退院調整実施率 80.7% (2016(H28)年) → 90% (2021 年) ・ 要介護認定の変化 17.0% (2015 年) → 全国平均を下回る上昇率 (2020 年)					
事業の内容	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする。 (結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用)					
アウトプット指標	調査実施機関 約 690 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの機関の協力により、連携阻害要因や介護度悪化要因等より県内の実態に応じたデータを分析でき、各機関へ周知することで県全体の退院調整実施率の向上及び必要なリハビリ・介護サービスの提供に伴う重度の要介護認定率の低下につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 167		
			計 (A+B)	(千円) 500		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業															
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円												
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体															
事業の実施主体	富山県															
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人 (2018 (H30) 年) → 270 人 (2021 年)</p> <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">新川圏</td> <td style="padding-right: 10px;">222.3 人 (2018 (H30) 年)</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">→ 現状以上</td> </tr> <tr> <td>富山圏</td> <td>318.6 人 (2018 (H30) 年)</td> </tr> <tr> <td>高岡圏</td> <td>216.9 人 (2018 (H30) 年)</td> </tr> <tr> <td>砺波圏</td> <td>230.0 人 (2018 (H30) 年)</td> </tr> </table>						新川圏	222.3 人 (2018 (H30) 年)	}	→ 現状以上	富山圏	318.6 人 (2018 (H30) 年)	高岡圏	216.9 人 (2018 (H30) 年)	砺波圏	230.0 人 (2018 (H30) 年)
新川圏	222.3 人 (2018 (H30) 年)	}	→ 現状以上													
富山圏	318.6 人 (2018 (H30) 年)															
高岡圏	216.9 人 (2018 (H30) 年)															
砺波圏	230.0 人 (2018 (H30) 年)															
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <p>①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業</p>															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年 3 人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8 割以上 															
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。															
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 600 (千円) 67 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 67										
		基金	国 (A)	(千円) 667												
			都道府県 (B)	(千円) 333												
			計 (A + B)	(千円) 1,000												
			その他 (C)	(千円)												
備考 (注 3)																

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 164,680 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児 1 万対小児科医数 12.0 人 (2018 (H30) 年) → 12 人以上維持 (2021 年) ・出生千対産科医数 14.0 人 (2018 (H30) 年) → 14 人以上維持 (2021 年)					
事業の内容	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。					
アウトプット指標	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人					
アウトカムとアウトプットの関連	医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 164,680	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 64,966
		基金	国 (A)	(千円) 64,966		
			都道府県 (B)	(千円) 32,483		(千円)
			計 (A + B)	(千円) 97,449		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 67,231		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業															
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域医療対策協議会調整経費事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,536 千円											
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体															
事業の実施主体	富山県															
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人 (2018 (H30) 年) → 270 人 (2021 年)</p> <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">新川圏</td> <td style="padding-right: 10px;">222.3 人 (2018 (H30) 年)</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">→ 現状以上</td> </tr> <tr> <td>富山圏</td> <td>318.6 人 (2018 (H30) 年)</td> </tr> <tr> <td>高岡圏</td> <td>216.9 人 (2018 (H30) 年)</td> </tr> <tr> <td>砺波圏</td> <td>230.0 人 (2018 (H30) 年)</td> </tr> </table>						新川圏	222.3 人 (2018 (H30) 年)	}	→ 現状以上	富山圏	318.6 人 (2018 (H30) 年)	高岡圏	216.9 人 (2018 (H30) 年)	砺波圏	230.0 人 (2018 (H30) 年)
新川圏	222.3 人 (2018 (H30) 年)	}	→ 現状以上													
富山圏	318.6 人 (2018 (H30) 年)															
高岡圏	216.9 人 (2018 (H30) 年)															
砺波圏	230.0 人 (2018 (H30) 年)															
事業の内容	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。															
アウトプット指標	地域医療推進対策協議会の開催 (各医療圏 1 回)															
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証することで、医師確保施策を推進する。															
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,024										
		基金	国 (A)	(千円) 1,024		民										
			都道府県 (B)	(千円) 512			(千円)									
			計 (A + B)	(千円) 1,536			うち受託事業等 (再掲) (注 2)									
			その他 (C)	(千円)		(千円)										
備考 (注 3)																

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 56 人 (H25) →毎年 60 人程度					
事業の内容	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 <主な実施内容> 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など					
アウトプット指標	毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催 (参加者 50 名)、 県内病院見学会 (参加者 30 名) やレジデントカフェの開催 (参加者 65 名)、 病院の臨床研修プログラム改善支援 (6 病院へ支援) などを実施					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			
		計 (A + B)	(千円) 10,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 73,708 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・ 出生千対産科医数 14.0 人 (2018 (H30) 年) → 14 人以上維持 (2021 年) ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 56 人、非常勤 (常勤換算) 21.35 人 (H30) ・ 手当支給施設の助産師数 常勤 237 人、非常勤 (常勤換算) 27.54 人 (H30)					
	→現状以上					
事業の内容	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。					
アウトプット指標	・ 手当支給者数 産科医 123 人 助産師 98 人 (R1) ・ 手当支給施設数 21 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 21 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師等の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 73,708	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 12,285
		基金	国 (A)	(千円) 29,243		
			都道府県 (B)	(千円) 14,621	民	(千円) 16,958
			計 (A + B)	(千円) 43,864		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 29,844		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,920 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づ くNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事 するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況 にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。					
	アウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持 (27 床) ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7 人 (2015 (H27) 年) →3.7 人 (2020 年)					
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医) の処遇を 改善するため、NICU (診療報酬の対象となるものに限る。) へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するた めの財政支援を行う。					
アウトプット指標	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3 施設 ・ 手当支給者数 延 673 人					
アウトカムとアウトプット の関連	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、 県内医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,439 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,439		
			都道府県 (B)	(千円) 720		
			計 (A+ B)	(千円) 2,159		
			その他 (C)	(千円) 1,761		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27 (医療分)】 救急科専門医等育成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。						
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり救急科専門医数 2.9 人 (2018 (H30) 年) →3.0 人 (2021 年)						
事業の内容	<p>①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③専門医養成プログラムのPR 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展する。</p> <p>④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催</p>						
アウトプット指標	後期研修医又は救急科専門医 1～3 人程度						
アウトカムとアウトプットの 関連	救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 6,333		民	(千円) 6,333	
		都道府県 (B)	(千円) 3,167			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 9,500				
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 女性医師キャリア維持向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,584 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県医師会へ委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (2018 (H30) 年) → 20%程度 (2021 年)					
事業の内容	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会 (嘱託職員 1 名) ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師 (担当理事 1 名+協力医師 (各回 1 名))を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会					
アウトプット指標	・巡回相談、助言・指導を行う病院数 (3 病院) ・講演会等の参加者 100 人、講義受講者 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、女性医師の就労執務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。講義や講演会の開催を通して、女性医師のキャリア形成を支援するとともに、女性医師や女性医学生等のネットワーク構築を図り、県内定着を促進					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,584	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,389		
			都道府県 (B)	(千円) 2,195	民	(千円) 4,389
			計 (A + B)	(千円) 6,584		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		3,056
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 歯科衛生士等臨床定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県歯科医師会に委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標： 人口10万人あたり就業歯科衛生士数 107.4人(2018(H30)年)→100人以上を維持(2020年) 人口10万人あたり就業歯科技工士数 39.7人(2016(H28)年)→45人(2020年)					
事業の内容	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。					
アウトプット指標	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者(100人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士等の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,067		
			都道府県 (B)	(千円) 533	民	(千円) 1,067
			計(A+B)	(千円) 1,600		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,067
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 新人看護職員指導者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,262千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)					
事業の内容	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催					
アウトプット指標	指導者研修会修了者 (200人程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護師指導者を養成し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,262	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,508		民	(千円) 1,508
		都道府県 (B)	(千円) 754			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,262			(千円) 1,508
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,702千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。							
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)							
事業の内容	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する医療機関 25施設 新人看護職員研修受講者数 429人							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新人看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		32,702			10,130	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		773
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)		(千円)			
				16,347				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32 (医療分)】 がん専門分野における質の高い看護師育成 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,005 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。							
	アウトカム指標： がん拠点病院における研修修了者数 179 名 (H30 末) → 189 名 (R1 末)							
事業の内容	①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 ②がん看護臨床実践研修の実施							
アウトプット指標	がん看護臨床実践研修修了者 10 人程度							
アウトカムとアウトプット の関連	がん看護臨床実践研修を通じ、専門性の高い看護師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,003
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		2,003		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。					
	アウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者講習会修了者率 100% (H30) → 100% (R1) ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) → 82.0% (R1)					
事業の内容	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を 1 名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。					
アウトプット指標	実習指導者講習会の参加者数 (50 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の指導能力を強化することで、効果的な実習指導を行い、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,050	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,367		民	(千円) 1,367
		都道府県 (B)	(千円) 683			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 2,050			(千円) 1,367
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 946 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護教育機関連絡協会に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに 拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職 員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。 アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率 (大学・短大を除く) 保健師 100%、助産師 100%、看護師 96.1% (H29) → 全国合格率以上 (R1)					
事業の内容	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養 成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア (新任 期、中堅期、管理期) に応じた研修会を開催し、看護教員の資 質向上を図る。(研修種別：5 種)					
アウトプット指標	看護教員継続研修の参加者数 (200 人)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師養成所の教員指導能力を強化することで、保健師助産師看 護師国家試験の合格者を増やし、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 946	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 631 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 631
		基金	国 (A)	(千円) 631		
			都道府県 (B)	(千円) 315		
			計 (A + B)	(千円) 946		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員資質向上実務研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,304千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (一部を県看護協会に委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人あたり看護職員数 1,565人(2016(H28)年)→1,740人(2021年) ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0%(H29)→6.0%以下(R1)</p>						
事業の内容	<p>小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。</p> <p>各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象</p>						
アウトプット指標	看護職員研修参加者(700人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	小規模医療機関等の看護職員が、医療安全や感染管理等を適切に対応できるよう専門性の向上を推進し、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,304	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333	
		基金	国(A)	(千円) 869		民	(千円) 536
			都道府県 (B)	(千円) 435			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,304			(千円) 536
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 認定看護師教育課程運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,818 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設な どでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の 養成が必要。 アウトカム指標： ・人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人 (H28) → 1,740 人 (R3) ・認定看護師数 277 人 (H30) → 300 人 (R1)					
事業の内容	認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することによ り、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性 を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場 定着率の向上を図る。					
アウトプット指標	認定看護師教育課程開講 受講生約 25 人					
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師教育課程を設置し、認定看護師資格取得を促進するこ とで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 3,879 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,879		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,939		3,879
			計 (A + B)	(千円) 5,818		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 37 (医療分)】 特定行為研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,875 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大し、病院や在宅医療などにおいて安全・迅速に一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師の確保が必要である。								
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者 1 人 (H29) → 15 人 (R1)								
事業の内容	県外の指定研修機関に看護師を派遣する施設に対して、受講料の一部を助成し、特定行為を行う看護師を確保することで、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。								
アウトプット指標	特定行為研修受講者の補助対象人数 10 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により研修の受講を促進することで、特定行為を行う看護職員の確保が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		750	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					500
			計 (A + B)	(千円)					1,875
		その他 (C)		(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注 2)
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護普及推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 770 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要									
	アウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 395 人 (H30) → 毎年 300 人程度 ・ 人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人 (2016 (H28) 年) → 1,740 人 (2021 年)									
事業の内容	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行 い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図 る。									
アウトプット指標	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 400 人									
アウトカムとアウトプット の関連	小中学生など若年層を対象に看護の重要性について普及啓発を 行うことで、看護についての理解や関心を高め、看護師等養成所 への進学者を増加させることにより、看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		770			513	513		
		基金	国 (A)						(千円)	513
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A + B)						(千円)	
770		513	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)						
その他 (C)					(千円)	513				
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39 (医療分)】 看護職員職場定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,527千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置 かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。							
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1) ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)							
事業の内容	①看護職員育成モデル病院の取組み ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換							
アウトプット指標	新卒看護職員研修参加者 300名							
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修 を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につ なげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,527			1,018	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		509
			計(A+B)			(千円)		1,527
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40 (医療分)】 ナースセンター届出情報活用・復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,610 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。						
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1)						
事業の内容	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。						
アウトプット指標	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の 70%程度						
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した看護職員の情報を把握し、その情報を積極的に提供することで、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 1,073		民	(千円) 1,073	
		都道府県 (B)	(千円) 537			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,610			(千円) 1,073	
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 823,049千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) →82.0% (H31)</p>						
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。						
アウトプット指標	看護師等養成所の運営（5校6課程）						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所に入学する高校生の8割が県内生であることから、教育内容の充実を図るために必要な経費を支援し、質の高い看護師養成体制を強化することで、県内の看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 823,049	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,365	
		基金	国(A)	(千円) 51,034		民	(千円) 46,669
			都道府県 (B)	(千円) 25,518			
			計(A+B)	(千円) 76,552			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 746,497		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42 (医療分)】 富山大学看護学科寄付講座設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。					
	アウトカム指標： 関連する分野※の認定看護師数 H29：104 人 → R1：110 人 ※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア					
事業の内容	富山大学に下記の寄附講座を設置する。 【高度専門看護講座】 ①高度看護実践能力の基盤となる専門知識と技能に関する研究 ②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究 ③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究 【在宅看護講座】 ①在宅看護実践教育方法の開発事業 ②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業 ③在宅看護実践に関する調査事業					
アウトプット指標	講座受講者数約 500 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	寄附講座の設置により、県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 26,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17,667
		基金	国 (A)	(千円) 17,667		
			都道府県 (B)	(千円) 8,833	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円) 26,500		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 43 (医療分)】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,438千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (県看護協会に委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。						
	アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数 1,565人(2016(H28)年)→1,740人(2021年)						
事業の内容	県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト(高岡・新川・砺波の各厚生センター)に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。						
アウトプット指標	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談120回開催。						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者等への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,438	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 154	
		基金	国(A)	(千円) 2,292		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,146			(千円) 2,138
			計(A+B)	(千円) 3,438			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,138	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 44 (医療分)】 富山歯科総合学院施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 98,855 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県歯科医師会								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上など地域医療ニーズは多 様化しており、歯科衛生士等の役割は重要となっている。								
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 歯科衛生士：86.8% (H29) → 90%以上 (R1)								
事業の内容	県内唯一の歯科衛生士等養成機関である富山歯科総合学院の施 設改修・設備更新し、教育環境の充実を図る。								
アウトプット指標	整備施設数 (1 箇所)								
アウトカムとアウトプット の関連	歯科保健医療を担う歯科衛生士等養成所の環境整備を行い、より 一層、質の高い人材の確保・育成を通し、県民の歯科疾患の予防 や口腔機能の維持・向上を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		98,855					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		27,806
			計 (A + B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
			57,146						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 45 (医療分)】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (一部、富山県薬剤師会に委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。						
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたり薬剤師数 265.1 人 (2016(H28)年) → 270.0 人 (2024(R6)年)						
事業の内容	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。						
アウトプット指標	薬剤業務体験学習事業実施 (20 回) セミナー開催 (1 回)						
アウトカムとアウトプットの関連	体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 400	
		基金	国 (A)	(千円) 1,333	民	(千円) 933	
			都道府県 (B)	(千円) 667			
			計 (A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 933	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,276 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機 関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支 援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点と しての機能を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1)					
事業の内容	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の 確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の 策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や 助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営 する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 3 病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病 院の 60%程度					
アウトカムとアウトプット の関連	センターを設置し、勤務環境改善を図る医療機関への支援体制を 強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,384
		基金	国 (A)	(千円) 2,184		
			都道府県 (B)	(千円) 1,092	民	(千円) 800
			計 (A + B)	(千円) 3,276		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 800
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,227 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院内保育を設置する医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。					
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1) ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)					
事業の内容	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。					
アウトプット指標	病院内保育所の利用者数 160 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進することで、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,227	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 12,818		民	(千円) 12,818
		都道府県 (B)	(千円) 6,409			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 19,227			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 48 (医療分)】 訪問看護職員働き方改革推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,148 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。							
	アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数の増加 308,473 回 (H29) → 320,000 回 (R1)							
事業の内容	訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、柔軟な働き方が選択できる「テレワーク」の導入、ICT 活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。							
アウトプット指標	訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加 (470 人)							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、増大する在宅医療ニーズに対応する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,765
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		8,765		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 49 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,100 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	新川圏					
事業の実施主体	黒部市民病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療を担う医療 機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必 要がある。					
	アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏 (H27) → 4 医療圏 (R1)					
事業の内容	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療は、黒部 市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関 に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つこと で、同医療圏の小児 2 次救急医療体制の維持と充実を図る。					
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施日 (62 日)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療支援事業の実施に支援し、小児の救急医療体制を確 保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,087	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 725 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 725		
			都道府県 (B)	(千円) 362		
			計 (A + B)	(千円) 1,087		
			その他 (C)	(千円) 2,013		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 50 (医療分)】 子ども医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,438 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。					
	アウトカム指標： 2 次・3 次救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者の割合 84.3% (H29) → 80.0%(H31)					
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（＃8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。					
アウトプット指標	＃8000の相談（年間9,400件）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,438	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,959		
			都道府県 (B)	(千円) 4,479	民	(千円) 8,959
			計 (A+B)	(千円) 13,438		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 8,959
備考 (注3)						

平成 30 年度富山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
富山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成31年3月14日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・平成31年3月26日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（介護分）
- ・令和元年7月25日 富山県地域包括ケアシステム推進会議（介護分）
- ・令和元年9月3日 富山県福祉人材確保対策会議（介護分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度富山県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2017（H29）年）に比べ 1,225 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,500 床（2017（H29）年）→ 2,725 床（2025 年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）16.0 日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 930 床

急性期 3,254 床

回復期 2,725 床

慢性期 2,648 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
265 施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
62 施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2 か所（H29）→ 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（H30）
- ・訪問看護ステーション利用者数
6,931 人（H29）→ 7,200 人（H30）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H29）→ 92.0%（H30）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 363 人（H29 年度末）→ 380 人（H30 年度末）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
13 市町村（H29）→ 15 市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 256.6人(2016(H28)年)→270人(2021年)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児1万人対小児科医数 12.8人(2016(H28)年)→12人以上維持(2021年)
 - 出生千対産科医数 14.0人(2016(H28)年)→14人以上維持(2021年)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口10万人対救急科専門医数 2.3人(2016(H28)年)→3.0人(2021年)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 18.8%(2016(H28)年)→20%程度(2021年)

【看護職員等の確保】

- ・人口10万人対看護職員数 1,565人(2016(H28)年)→1,740人(2021年)
- ・新人看護職員離職率 6.0%(2016(H28)年)→毎年4.0%以下
- ・認定看護師数 247人(H29)→増加(H30)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4%(H29)→増加(H30)

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□富山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,500床(H29)→1,573床(H30)(→2,725床(2025年))
- ・退院患者平均在院日数(一般病床) 16.0日(H28)→15.7日(H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
265施設(H27)→241施設(H30)
(調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い)
- ・在宅療養支援診療所数
62施設(H29)→64施設(H30)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所(H29)→5か所(H30)
- ・訪問看護ステーション利用者数
6,931人(H29)→7,512人(H30)

- ・ 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9% (H29) → 90.1% (H30)
- ・ 訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 363 人 (H29 年度末) → 372 人 (H30 年度末)
- ・ 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
13 市町村 (H29) → 15 市町村 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

これまでの取組みにより、各目標項目とも概ね順調に推移している。

- ・ 人口 10 万人対医師数 256.6 人 (H28) → 267.4 人 (H30)
- ・ 産科など特定の診療科の医師確保
小児 1 万人対小児科医数 12.8 人 (H28) → 12.0 人 (H30)
出生千対産科医数 14.0 人 (H28) → 14.0 人 (H30)
- ・ ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口 10 万人対救急科専門医数 2.3 人 (H28) → 2.9 人 (H30)
- ・ 女性医師の離職防止等
病院に勤務する女性医師の割合 18.8% (H28) → 19.3% (H30)

【看護職員等の確保】

これまでの取組みにより、概ね順調に推移している。

- ・ 人口 10 万人対看護職員数 1,565 人 (H28) → 1,609.5 人 (H30)
- ・ 認定看護師数 247 人 (H29) → 277 人 (H30)
- ・ 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
81.4% (H29) → 80.8% (H30)

新人看護職員離職率は、達成状況を毎年度の実態調査により確認しているところ、平成 30 年度の調査結果が判明しておらず、達成状況が観察できなかった

6.0% (H28) → 4.1% (H29)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から平成 30 年度には 1,573 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p2)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ219床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 127床（2017(H29)年）→ 346床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.0日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 86床
 - 急性期 375床
 - 回復期 346床
 - 慢性期 403床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
33施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
3施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H29）→ 1か所（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40%（H29）→ 50%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
3市町（H29）→ 4市町（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 211.7人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 127 床 (H29) → 79 床 (H30) (→ 346 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 17.0 日 (H28) → 15.2 日 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
33 施設 (H27) → 27 施設 (H30)
(調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い)
- ・在宅療養支援診療所数
3 施設 (H29) → 2 施設 (H30)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所 (H29) → 0 か所 (H30)
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40% (H29) → 40% (H30)
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
3 市町 (H29) → 4 市町 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

これまでの取組みにより、医師数は順調に推移している。

- ・人口 10 万人対医師数 211.7 人 (H28) → 222.3 人 (H30)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から平成 30 年度には 79 床となっている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、医療資源が限られる中、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の整備に努めた。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p 3)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ699床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 661床（2017(H29)年）→ 1,360床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.1日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床
急性期 1,648床
回復期 1,360床
慢性期 1,374床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
116施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
35施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29）→ 1か所以上（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
96.8%（H29）→ 98.0%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
4市町村（H29）→ 5市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 311.4人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 661床（H29）→787床（H30）（→1,360床（2025年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.1日（H28）→15.8日（H30）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
116施設（H27） → 107施設（H30）
（調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い）
- ・在宅療養支援診療所数
35施設（H29） → 34施設（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29） → 3か所（H30）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
96.8%（H29） → 91.9%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
4市町村（H29） → 5市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- これまでの取組みにより、医師数は順調に推移している。
- ・人口10万人対医師数 311.4人（H28）→318.6人（H30）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の477床から平成30年度には787床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p4）

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017（H29）年）に比べ305床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445床（2017（H29）年）→ 750床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
82施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
19施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H29）→ 1か所（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 203.6人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 445 床 (H29) → 445 床 (H30) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.7 日 (H28) → 14.8 日 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
82 施設 (H27) → 76 施設 (H30)
(調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い)
- ・在宅療養支援診療所数
19 施設 (H29) → 22 施設 (H30)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所 (H29) → 0 か所 (H30)
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100% (H29) → 100% (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- これまでの取組みにより、医師数は概ね順調に推移している。
- ・人口 10 万人対医師数 203.6 人 (H28) → 216.9 人 (H30)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から平成 30 年度には 445 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組む、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p5)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏 (目標と計画期間)

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ2床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 267床（2017(H29)年）→ 269床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.4日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
34施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
5施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29）→ 1か所以上（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7%（H29）→ 90.0%（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 213.2人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 267床（H29）→ 262床（H30）（→ 269床（2025年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.4日（H28）→ 17.8日（H30）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
34施設（H27）→ 31施設（H30）

(調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い)

- ・在宅療養支援診療所数
5施設 (H29) → 6施設 (H30)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所(H29) → 2か所 (H30)
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7% (H29) → 85.7% (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

これまでの取組みにより、医師数は順調に推移している。

- ・人口10万人対医師数 213.2人 (H28) → 230.0人 (H30)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の36床から平成30年度には262床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p6)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,564 床 → 2,618 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 86 カ所 → 88 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12 カ所 → 14 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 72 カ所 → 73 カ所
- ・ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0 床 → 300 床

② 介護従事者の確保に関する目標

・ 介護サービスにおける介護職員数

16,793 名（2015 年度） → 20,000 名（2020 年度）

- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1 回、約 300 名）
- ・ 福祉・介護フォーラムの開催（1 回、300 名）
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催（12 回、360 名）
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催（13 回、260 名）
- ・ 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2 回、30 組 60 名）
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5 回、300 名）
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 200 回）
- ・ 介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成（30 名）
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 470 人に 1 人）
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 100 名）
- ・ 生活支援コーディネーターの配置 12 市町村
（平成 29 年度から全市町村において配置）
- ・ 市民後見人養成研修修了者数 約 60 名

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0→288床

② 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護サービスにおける介護職員数

16,793名（2015年度） → 17,397名（2017年度）

- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営

- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営

- ・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1回、320名）

- ・福祉・介護フォーラムの開催（1回、122名）

- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2回、20組40名）

- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、653名）

- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）

（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数118回）

- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催

- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）

- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）

- ・歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数

（歯科医師49名、薬剤師91名、看護職員66名）

2) 見解

①介護療養型医療施設から介護医療院への転換については一定程度進んだが、地域密着型サービス施設等の整備については、第7期介護保険事業計画の初年度であったことから、市町村において整備着手に向けた準備が整わず、整備時期が次年度以降に変更された。

②「歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修」、「小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー」については、周知不足により、目標を達成しなかった。

「福祉・介護フォーラム」については、参加者は介護福祉士養成校の学生が中心で、一般の参加者が少なかったため、目標を達成しなかった。

「キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置」については、目標設定時点よりも求職者数が減少しているため、目標を達成しなかった。

3) 改善の方向性

①日頃から市町村及び事業所との連携を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続きの迅速化を図る。

②「歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修」については、周知方法

や研修内容の見直し等により新規受講者数の増加を図る。

「福祉・介護フォーラム」については、県の広報媒体（HP等）を活用し、広報に取り組み、参加者の増加を図る。

「小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー」については、広報・周知に十分な期間を確保し、参加者の増加を図る。

「キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置」については、介護に関する入門的研修等の修了者に紹介するなど、周知を強化する。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 279床 → 315床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 11カ所 → 12カ所
- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 60床

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 130床

② 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護療養型医療施設から介護医療院への転換については一定程度進んだが、地域密着型サービス施設等の整備については、第7期介護保険事業計画の初年度であったことから、市町村において整備着手に向けた準備が整わず、整備時期が次年度以

降に変更された。

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

日頃から市町村及び事業所との連携を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続きの迅速化を図る。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 100床

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 58床

② 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護療養型医療施設から介護医療院への転換については一定程度進んだが、地域密着型サービス施設等の整備については、第7期介護保険事業計画の初年度であったことから、市町村において整備着手に向けた準備が整わず、整備時期が次年度以降に変更された。

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

日頃から市町村及び事業所との連携を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続きの迅速化を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 836床 → 854床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 100床

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 100床

② 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護療養型医療施設から介護医療院への転換については一定程度進んだが、地域密着型サービス施設等の整備については、第7期介護保険事業計画の初年度であったことから、市町村において整備着手に向けた準備が整わず、整備時期が次年度以降に変更された。

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

日頃から市町村及び事業所との連携を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続きの迅速化を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0床 → 40床

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□ 砺波圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・実績なし

② 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

第7期介護保険事業計画の初年度であったことから、市町村において整備着手に向けた準備が整わず、整備時期が次年度以降に変更された。

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

日頃から市町村及び事業所との連携を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続きの迅速化を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度富山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期機能病床確保事業	【総事業費】 54,503 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、富山県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。	
	アウトカム指標： 整備予定の病床数 回復期機能病床 1,250床	
事業の内容（当初計画）	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を医療機関に提供 ②地域医療構想の目指す病・病連携や病・診連携を促進するためのコーディネーターの配置 ③病床転換を行う医療機関に対し、転換に必要な経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能整備施設数 25箇所 レセプトデータ提供施設数 25箇所	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能整備施設数 2箇所 レセプトデータ提供施設数 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769床(H26)→1,500床(H29)→1,573床(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られ、回復期機能病床を整備する施設が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 161,071 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現行の病床数と 2025 年必要病床数を比較すると、今後、病床の他機能等への転換も含めた機能分化・連携の推進が必要。	
	アウトカム指標： 「一般病床」から「在宅医療を推進するための施設」への転換病床数 100 床 (H30)	
事業の内容（当初計画）	①「一般病床」から「在宅の要援護者や家族に対する各種の保健・医療サービス提供の連絡調整を行う窓口や、通所リハビリ機能など在宅医療を推進するための施設」への転換に対する経費を支援 ②地域医療構想に基づく病院間連携を促進するため、カルテ・画像・検査等データを病院間で参照できるシステム整備を行う病院を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援病院における一般病床から他機能への転換 1 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援病院における一般病床から他機能への転換 1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「一般病床」から「在宅医療を推進するための施設」への転換病床数 48 床 急性期機能病床 4,732 床(2017(H29)年)→4,667 床(2018年)	
	<p>(1) 事業の有効性 病棟を改修し、新たに在宅医療支援や認知症デイサービス、骨粗しょう症等の予防医療等を実施する施設とすることで、急性期から回復期、在宅医療、介護に至る一連のサービスを確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護連携に必要な施設を、新たに建設するのではなく、既存の建物を改修して利用することで、工期の短縮や費用の縮減が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 9,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会と連携し実施	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： 整備予定の病床数 慢性期機能病床 5,489 床 (H28) →2,648 床 (2025 年必要病床数)	
事業の内容 (当初計画)	医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携 (医療、介護従事者、リハビリ専門職) のための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①リハビリ専門職連携研修会 (2 回) ②歯科・リハビリ・介護連携研修会 (8 回) ③医療介護連携研修会 (看護部門 5 回、介護支援専門員 3 回、小児医療部門 2 回)	
アウトプット指標 (達成値)	①リハビリ専門職連携研修会 (6 回 141 名) ②歯科・リハビリ・介護連携研修会 (4 回 221 名) ③医療介護連携研修会 (看護部門 5 回 46 名、小児医療部門 4 回 260 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床 (H26) → 5,489 床 (H28) → 5,324 床 (H30)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療の需要が増える中で、多職種の方に研修を実施することで、県内の在宅医療体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 県医師会や看護協会、歯科医師会、理学療法士会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○富山県では、地域医療構想達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 整備予定の病床数 回復期機能病床 1,250床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検証結果をフィードバックする病院数：24病院 検証結果を用いた協議会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	検証結果をフィードバックする病院数：24病院 検証結果を用いた協議会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769床(H26)→1,500床(H29)→1,573床(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現を想定した必要医師数の調査・分析・研究を実施し、医師の派遣・調整を実施することで、医師の充足に有効。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関が病床機能の転換を進める中、現時点での転換状況や今後の転換見込みを踏まえた必要医師数の調査・分析・研究を計画的に実施し、地域医療構想の実現に結びつける。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療・介護連携促進基盤整備事業	【総事業費】 9,989 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 現状以上(H30) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 3 医師会エリア (H29) → 6 医師会エリア (H30)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICT を活用した情報共有システムの整備に助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・システム登録事業者数 55 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	・システム登録事業者数 127 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 5,498 人 (H30) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 7 医師会エリア (H29) → 8 医師会エリア (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、システム登録事業者数の目標が達成されたほか、ICT 情報共有ツールの整備数が拡大するなど、地域医療構想に基づく医療介護連携の推進に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新たなシステムの導入に際して、市町村及び郡市医師会等において、補助事業への協力体制等についての協議を行ってもらったなど、効率的な事業の執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 812 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： センターでの連絡調整数 0 件（H29）→100 件（H30） 平均在院日数 24 日（H29）→ 23.7 日（H30）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターにコーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児者の受入れの可能な訪問看護ステーション等事業所について調査票と聞き取りにより調査し、公表の同意を得てセンターホームページに掲載した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 21.7 日（H29）→20.7（H30）	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性 在宅での医療を担う訪問看護ステーションや、障害児支援事業所等の地域資源の把握を行い、情報を発信する中で、各地域における急性期病院とかかりつけ病院・診療所との連携、調整する土台作りができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 17,950 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人（H27）→ 現状以上（H31） ・訪問診療を実施している診療所・病院数 265 施設（H27）→ 現状以上（H31）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設） ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4 人）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療を行っている診療所（21 施設の減） ※調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（2 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人（H27）→ 5,498 人（H30） ・在宅療養支援病院・診療所 74 箇所（H29）→79 箇所（H30）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会や各在宅医グループの活動報告会の開催及び、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和元年度は、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,505千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810人（H27）→ 現状以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810人（H27）→ 5,498人（H30） （1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援 事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。	
	アウトカム指標： 短期入所事業所利用量 1,856/人日分（H28）→2,300/人日分（H30）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→6 事業所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→4 事業所（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・短期入所事業所利用量 1,557/人日分（H27）→1,856/人分（H28）→1,760/人日分（H29）→1,751/人日分（H30） ・障害児入所支援（福祉型・医療型） 98 人（H29）→106 人（H30） ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数 5 事業所（H29）→6 事業所（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 重症心身障害児（者）等は身体状況が個別性に富んでおり、それに応じた医療備品や施設改修を行うことで事業所における受け入れ体制が整備され、サービスの質が高まり、サービス利用量の拡大につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページや研修等を利用して案内することで、意欲のある事業所に効率的に働きかけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 厚生センター地域包括ケア推進支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 4,810人（H27）→ 現状以上（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入退院調整ルールを運用している二次医療圏数（4医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	入退院調整ルールを運用している二次医療圏数（4医療圏）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度においては、事業の実績がなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 入退院調整ルール運用開始後、入退院時の情報を医療・介護の関係者が共有する率が高まり、在宅療養者のニーズに応じた在宅医療が提供される。</p> <p>（2）事業の効率性 厚生センターでの取組みにより、医療圏内の医療・介護等関係者への周知および運用上の課題等の検討を行い、連携方法を明確化するなど、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施している診療所・病院数 265 施設（H27）→ 現状以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進会議の開催回数（1 回／年）	
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催回数（1 回／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援病院・診療所 74 箇所（H29）→79 箇所（H30） ・訪問看護利用者数 6,931 人（H29）→7,512 人（H30） ・訪問診療を行っている診療所 265（H27）→241（H30） ※調査手法の変更に伴い単純比較不能となったため、参考扱い	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療・訪問看護を推進することにより、24 時間対応可能な病院・診療所、訪問看護ステーションの利用者が増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性 本会議と高齢者福祉専門分科会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問看護推進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション研修修了看護師数 10 名（H29）→毎年 10 名程度	
事業の内容（当初計画）	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2 名×8 回） ②訪問看護ステーション研修（5 施設、参加者 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2 名×8 回） ②訪問看護ステーション研修（5 施設、参加者 10 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 33 名（H26）→75 名（H30） （1）事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 多機能型訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 アウトカム指標： 多機能型訪問看護ステーション数 2 箇所 (H29) → 3 箇所 (H30) 機能強化型訪問看護ステーション利用者数 636 人 (H28) → 現状以上 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・大規模な訪問看護ステーションの増加 (拡大 1 箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 (80%)	
アウトプット指標 (達成値)	・大規模な訪問看護ステーションの増加 (0 箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 (90.1%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多機能型訪問看護ステーション数 2 箇所 (H29) → 5 箇所 (H30) 機能強化型訪問看護ステーション利用者数 636 人 (H28) → 1,319 人 (H30) ※本事業を活用した規模拡大のステーションはなかった。	

	<p>(1) 事業の有効性 病院との連携強化による退院支援や、訪問看護ステーション 24 時間対応等により在宅医療の充実が図られたが、今後、事業の周知や保険者等との連携により一層努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域により訪問看護ステーション設置に偏りがあるため、保険者等と連携しながら地域の特性に応じた対応で効率化を図っていく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 4,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24 時間 365 日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。 アウトカム指標： 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.9% (H29) → 92% (H30)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数の増加（750 件）	
アウトプット指標（達成値）	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数の増加（725 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.9% (H29) → 90.1% (H30) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーション数 57 事業所 (H29) → 64 事業所 (H30) 訪問看護利用者数 6,931 人 (H29) → 7,512 人 (H30) （1）事業の有効性 訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い利用数が増加した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 あんしん在宅医療 IoT 活用実証事業	【総事業費】 8,706 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や介護家族等の安心を支えるためには、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要であるが、訪問診療を行う医師や訪問看護師等の負担が大きい。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している診療所・病院数 265 施設（H27）→ 現状以上（H30） ・在宅療養支援診療所の増加 62 箇所（H29）→ 現状以上（H30） ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人（H27）→ 現状以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における IoT 活用の実証を通じて、 ①医師や訪問看護師等の負担軽減、 ②患者・家族の安心の確保・QOL の向上等を図り、在宅医療に取り組む医師等に周知することで、県内の在宅医療における IoT 導入を促進する	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療で IoT を活用している医師・訪問看護師等数 10 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療で IoT を活用し、実証事業として実施した医師・訪問看護師等数 20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実証事業として各医療圏の一部で実施したため、指標の観察が困難。 （1）事業の有効性 実証に参加いただいた在宅療養者又はご家族からは安心感が得られたとの感想も得られ、一定程度成果があったと考えられる。一方、医療関係者からは、システムはあくまで補助的なツールであり、患者を直接診察することが大切という意見が多かった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>非接触体温計から気温に左右されない脇下体温計を導入や医療関係者や介護関係者とのカンファレンスへの活用のためにビデオ通話機能にグループ通話の実装、更なる服薬支援の推進のため新たに服薬支援機器を導入するなど、昨年度の実証事業の踏まえた効率的な事業実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 精神科病院早期退院支援事業	【総事業費】 273 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1 年以上長期入院患者数（65 歳以上） 1,059 人（H26）→902 人（H32）</p> <p>1 年以上長期入院患者数（65 歳未満） 906 人（H26）→663 人（H32）</p> <p>精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 62%（H26）→69%以上（H32）</p> <p>精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 76%（H26）→84%以上（H32）</p> <p>精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 83%（H26）→90%以上（H32）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援人材育成研修開催（開催回数：2 回、参加人数：80 人）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援人材育成研修開催（開催回数：3 回、参加人数：85 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 年以上長期入院患者数（65 歳以上）1,236 人（H30）</p> <p>1 年以上長期入院患者数（65 歳未満）995 人（H30）</p> <p>精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 61%（H29）</p> <p>精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 73%（H29）</p> <p>精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 80%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院と地域における支援者の早期退院・地域定着支援に関する意識の醸成が図られたとともに、顔の見える関係の構築の機会とな</p>	

	った。 (2) 事業の効率性 事業主体に事業費の 1/4 の負担を求め、効果的な実施を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療推進訪問薬局支援事業	【総事業費】 945 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局の増加 H29：224 施設 → H30：230 施設	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図り、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催（計 8 回、400 人）	
アウトプット指標（達成値）	症例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催（計 11 回、324 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数が H29：224 施設から H30：230 施設に増加した。 （1）事業の有効性 在宅医療に取り組む薬局が昨年より 6 施設増加した。 （2）事業の効率性 （公社）富山県薬剤師会への補助により、研修等を地域ごとに実施することができ、県全域において訪問服薬実績のある薬局数が増加した。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 436,989 千円																														
事業の対象となる区域	富山県全域																															
事業の実施主体	市町村、事業者																															
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少																															
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">27 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">160 床</td> </tr> </tbody> </table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設→介護医療院改修</td> <td style="text-align: right;">140 床</td> </tr> </tbody> </table>		予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	予定施設等		認知症高齢者グループホーム	54 床	小規模多機能型居宅介護事業所	27 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床	訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設	介護療養型医療施設→介護医療院	160 床	予定施設等		介護療養型医療施設→介護医療院改修	140 床
予定施設等																																
認知症高齢者グループホーム	4 施設																															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																															
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																															
予定施設等																																
認知症高齢者グループホーム	54 床																															
小規模多機能型居宅介護事業所	27 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床																															
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設																															
介護療養型医療施設→介護医療院	160 床																															
予定施設等																																
介護療養型医療施設→介護医療院改修	140 床																															

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2,564 床 → 2,618 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 86 カ所 → 88 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12 カ所 → 14 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 72 カ所 → 73 カ所 ・ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0→300 床
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 0→288 床 （他事業については、計画期間内に整備が完了しなかったため翌年度に繰り越し）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																		
事業名	【NO.18】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 966 千円																	
事業の対象となる区域	県全体																		
事業の実施主体	富山県																		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">人口 10 万人当たり医師数</td> <td style="text-align: center;">256.6 人 (H28)</td> <td style="text-align: center;">→270 人 (H33)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">新川圏 211.7 人 (H28)</td> <td></td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">富山圏 311.4 人 (H28)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">高岡圏 203.6 人 (H28)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">砺波圏 213.2 人 (H28)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">現状以上</p>		人口 10 万人当たり医師数	256.6 人 (H28)	→270 人 (H33)			新川圏 211.7 人 (H28)		}		富山圏 311.4 人 (H28)			高岡圏 203.6 人 (H28)			砺波圏 213.2 人 (H28)	
人口 10 万人当たり医師数	256.6 人 (H28)	→270 人 (H33)																	
	新川圏 211.7 人 (H28)		}																
	富山圏 311.4 人 (H28)																		
	高岡圏 203.6 人 (H28)																		
	砺波圏 213.2 人 (H28)																		
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <p>①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業</p>																		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年 3 人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8 割以上 																		
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年 9 人 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10 割 																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">人口 10 万人当たり医師数</td> <td style="text-align: center;">267.4 人 (H30)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">新川圏 222.3 人 (H30)</td> <td style="text-align: center;">富山圏 318.6 人 (H30)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">高岡圏 216.9 人 (H30)</td> <td style="text-align: center;">砺波圏 230.0 人 (H30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内での医師確保に必要な基本情</p>		人口 10 万人当たり医師数	267.4 人 (H30)			新川圏 222.3 人 (H30)	富山圏 318.6 人 (H30)		高岡圏 216.9 人 (H30)	砺波圏 230.0 人 (H30)								
人口 10 万人当たり医師数	267.4 人 (H30)																		
	新川圏 222.3 人 (H30)	富山圏 318.6 人 (H30)																	
	高岡圏 216.9 人 (H30)	砺波圏 230.0 人 (H30)																	

	報を把握し、各種の医師確保事業に活用することができた。 (2) 事業の効率性 各病院が求人募集情報を事前登録することで、求職者に対し速やかに斡旋できるため、効率的であると考えます。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 157,852 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.8 人 (H28) → 12 人以上維持 (H33) 出生千対産科医数 14.0 人 (H28) → 14 人以上維持 (H33)	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.0 人 (H30) 出生千対産科医数 14.0 人 (H30) （1）事業の有効性 医学生に修学資金を貸与することにより、県内の医師数が確実に増加している。 （2）事業の効率性 診療科を限定した制度にすることにより、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																		
事業名	【NO.20】 地域医療対策協議会調整経費事業	【総事業費】 974 千円																	
事業の対象となる区域	県全体																		
事業の実施主体	富山県																		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">人口 10 万人当たり医師数</td> <td style="text-align: center;">256.6 人 (H28)</td> <td style="text-align: center;">→270 人 (H33)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">新川圏 211.7 人 (H28)</td> <td></td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">富山圏 311.4 人 (H28)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">高岡圏 203.6 人 (H28)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">砺波圏 213.2 人 (H28)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">現状以上</p>		人口 10 万人当たり医師数	256.6 人 (H28)	→270 人 (H33)			新川圏 211.7 人 (H28)		}		富山圏 311.4 人 (H28)			高岡圏 203.6 人 (H28)			砺波圏 213.2 人 (H28)	
人口 10 万人当たり医師数	256.6 人 (H28)	→270 人 (H33)																	
	新川圏 211.7 人 (H28)		}																
	富山圏 311.4 人 (H28)																		
	高岡圏 203.6 人 (H28)																		
	砺波圏 213.2 人 (H28)																		
事業の内容（当初計画）	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。																		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）																		
アウトプット指標（達成値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 3 回）																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人当たり医師数 267.4 人 (H30)</p> <p>新川圏 222.3 人 (H30) 富山圏 318.6 人 (H30)</p> <p>高岡圏 216.9 人 (H30) 砺波圏 230.0 人 (H30)</p> <p>（1）事業の有効性 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。</p>																		
その他																			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策 事業	【総事業費】 13,048 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 56 人 (H25) →毎年 60 人程度	
事業の内容 (当初計画)	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 ＜主な実施内容＞ 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、全国合同就職説明への出展、富山県臨床研修病院合同説明会の開催 (参加者 50 名)、県内病院見学会 (参加者 30 名) やレジデントカフェの開催 (参加者 65 名)、病院の臨床研修プログラム改善支援 (5 病院へ支援) などを実施	
アウトプット指標 (達成値)	全国合同就職説明への出展、富山県臨床研修病院合同説明会の開催 (参加者 70 名)、県内病院見学会 (参加者 25 名) やレジデントカフェの開催 (参加者 68 名)、病院の臨床研修プログラム改善支援 (6 病院へ支援) などを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： マッチングにおいて 80 名の初期研修医を確保 (H30) (1) 事業の有効性 県内の臨床研修病院の連携を強化され、県内初期研修医確保数が増えている。 (2) 事業の効率性 県内臨床研修病院が情報を共有することで、効率的に連携体制の強化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 29,987 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生千対産科医数 14.0 人 (H28) →14 人以上維持 (H33) ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 59 人、非常勤 (常勤換算) 21.25 人 (H29.2) ・ 手当支給施設の助産師数 常勤 236 人、非常勤 (常勤換算) 27.14 人 (H29.2) 	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 産科医 125 人 助産師 100 人 (H30) ・ 手当支給施設数 21 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 21 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 産科医 133 人 助産師 102 人 (H30) ・ 手当支給施設数 21 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 21 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生千対産科医数 14.0 人 (H30) ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 56 人、非常勤 (常勤換算) 21.35 人 (H30) ・ 手当支給施設の助産師数 常勤 237 人、非常勤 (常勤換算) 27.54 人 (H30) 	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 1 分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 3,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持（27床） ・ 出生千人当たり新生児医療担当医数 3.7人（H27）→3.7人（H32）	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、NICU（診療報酬の対象となるものに限る。）へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 682人	
アウトプット指標（達成値）	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 436人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持：H30年：30床 ・ 出生千人当たり新生児医療担当医数 3.7人（H27）→3.7人（H32）	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。</p> <p>（2）事業の効率性 1回の新生児の受入れに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 救急科専門医等育成確保事業	【総事業費】 1,426千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たり救急科専門医数 2.3人（H28）→3.0人（H33）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく国内外の先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③専門医養成プログラムのPR 全国最大規模の病院説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展</p> <p>④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	後期研修医又は救急科専門医1～3人程度	
アウトプット指標（達成値）	救急科専門医1人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり救急科専門医数 2.3人（H28）→2.9人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内4病院の救急科専門医が情報共有することにより、効率的に指導体制が強化されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 女性医師キャリア維持向上支援事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標： 病院に勤務する女性医師の割合 18.8%（H28）→ 20%程度（H33）	
事業の内容（当初計画）	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員 1 名） ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事 1 名＋協力医師（各回 1 名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会	
アウトプット指標（当初の目標値）	・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3 病院） ・講演会等の参加者 100 人、講義受講者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	・巡回相談 2 病院、助言・指導 7 件 ・講演会等の参加者 53 人、講義受講者 243 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、女性医師から様々な相談に応じることで、女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、医師も相談しやすく、効率的な実施となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 歯科衛生士等臨床定着支援事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 99.8 人（2016（H28）年）→ 100 人（2020 年） 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 41.9 人（2016（H28）年）→ 45 人（2020 年）	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100 人）	
アウトプット指標（達成値）	卒後研修受講者 歯科衛生士 のべ 94 人 歯科技工士 のべ 124 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業歯科衛生士数 107.4 人（2018（H30）年） 人口 10 万人あたり就業歯科技工士数 39.7 人（2016（H28）年） （1）事業の有効性 （2）事業の効率性 妊娠・出産前後を対象として事業を実施することにより、効率的、効果的な事業の実施を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新人看護職員指導者研修事業	【総事業費】 2,220 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。 アウトカム指標： 新人看護職員離職率 6.0%（H28）→ 毎年 4.0%以下	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者研修会修了者（200 人程度）	
アウトプット指標（達成値）	指導者研修会修了者：修了者 研修責任者教育担当者：71 人 実地指導者：117 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率は、調査中のため観察できなかった 6.0%（H28）→4.1%（H29） （1）事業の有効性 本事業の実施により、指導者の資質を向上させ、地域における連携体制の構築を促進したと考える。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 13,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。 アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 毎年 4.0%以下	
事業の内容（当初計画）	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 25 施設 新人看護職員研修受講者数 429 人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 22 施設 新人看護職員研修受講者数 376 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率は、調査中のため観察できなかった 6.0% (H28) → 4.1% (H29) （1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援している。また、研修受講により、看護の質が向上し、安全な医療の提供につながっている。 （2）事業の効率性 病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画的・効率的に実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 がん専門分野における質の高い看護師 育成事業	【総事業費】 2,949 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能 力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。	
	アウトカム指標： がん拠点病院における専門性の高い看護師を確保 がん拠点病院における研修修了者数 158 名（H29 末）→ 168 名（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 ②がん看護臨床実践研修の実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）	がん看護臨床実践研修修了者 10 人程度	
アウトプット指標（達成 値）	がん看護臨床実践研修修了者 21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん拠点病院における研修修了者数 168 名（H29 年末）→179 名（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 がん患者に対する看護ケアの充実とがん専門分野におい て質の高い看護師の育成を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで、効率的な実施を図っ た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,009 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者 講習会修了者率 100.0% (H29) → 現状維持 (H30) ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) → 増加 (H30)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を 1 名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の参加者数（50 人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の参加者数（51 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者 講習会修了者率 100% (H30) ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30)	
	<p>（1）事業の有効性 看護教育における実習指導者が、研修の受講により実習の意義や指導者の役割を知ることで効果的な実習指導につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで、前年の研修評価を踏まえて効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 869 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 96.1%（H29） → 全国合格率以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。（研修種別：5 種）	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修の参加者数（200 人）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修の参加者数（233 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 94.1%（H30） → 全国合格率以上	
	<p>（1）事業の有効性 看護教員の段階別研修を実施することで、教員の能力にあった研修の受講により資質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護教育機関連絡協議会に事業を委託することで看護教員が必要とする研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員資質向上実務研修事業	【総事業費】 1,077 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部を県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員数 1,565人（2016（H28）年）→1,740人（2021年） ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.1%（H28）→毎年6.0%以下維持</p>	
事業の内容（当初計画）	小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員研修参加者（700人）	
アウトプット指標（達成値）	看護職員研修参加者（666人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員数 1,565人（H28）→1,609.5人（H30） （1）事業の有効性 自施設で研修体制がない小規模施設等で働く看護職員が受講することで新たな知識だけではなく、他施設との連携にもつながった。 （2）事業の効率性 各厚生センター管内で研修を企画することで、地域に応じた研修内容を取り入れることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 認定看護師教育課程運営事業	【総事業費】 8,732 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年） ・認定看護師数 247 人（H29）→増加（H30） 	
事業の内容（当初計画）	認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することにより、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場定着率の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師教育課程開講 受講生約 25 人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師教育課程 修了者 24 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり看護職員数 1,565 人（H28）→1,609.5 人（H30） ・認定看護師数 247 人（H29）→291 人（H30） <p>（1）事業の有効性 認定看護師養成課程を設置以降、県内看護師の受講数が一定数確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性 運営を行う富山県看護協会の財政的な支援をすることで継続的に研修体制が整った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 特定行為研修支援事業	【総事業費】 535 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大し、病院や在宅医療などにおいて安全・迅速に一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者 1 人（H29）→ 10 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	県外の指定研修機関に看護師を派遣する施設に対して、受講料の一部を助成し、特定行為を行う看護師を確保することで、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者の補助対象人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修受講者の補助対象人数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助活用による特定行為研修修了者 1 人（H29）→ 5 人（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 県内の指定研修機関が 1 か所であることから、県外での受講を支援する体制の一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性 特定行為研修の修了者が増加することで、県内医療機関における指定研修機関の検討が進み、県内の研修体制の推進につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護普及推進事業	【総事業費】 770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要 アウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 395 人（H30）→ 毎年 300 人程度 ・ 人口 10 万人当たり看護職員数 1,609.5 人（H30 年）→1,790 人（2026 年）	
事業の内容（当初計画）	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 300 人	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 393 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 看護職員数は 2 年毎の医療従事者届出で確認しており、看護職員数は平成 28 年から平成 30 年にかけて増加している。 343 人（H30） ・ 人口 10 万人当たり看護職員数 1,565 人（H28）⇒1,609.5 人（H30） （1）事業の有効性 小中学生などの若年層やその保護者等に対し看護の体験や講義など普及啓発を行うことで、効果的に看護についての理解や関心を高めることができた （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護職員職場定着支援事業	【総事業費】 1,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1% (H28) → 毎年 6.0%以下維持 ・新人看護職員離職率 6.0% (H28) → 毎年 4.0%以下	
事業の内容（当初計画）	①看護職員育成モデル病院の取組み ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒看護職員研修参加者 300 名	
アウトプット指標（達成値）	新卒看護職員研修参加者 396 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、調査中のため観察できなかった。 ・新人看護職員離職率 6.0% (H28) →4.1% (H29) ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1% (H28) →7.0% (H29)	
	<p>（1）事業の有効性 県内の病院に勤務する看護職員に、講義や相互交流を通して、日常業務における課題とその対処方法について理解してもらおうとともに、看護職員としての自覚や意欲を高め、職場定着を促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県東部・県西部それぞれ 1 回ずつと効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンター届出情報活用・復職支援 事業	【総事業費】 1,580 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1%（H28）→ 毎年 6.0%以下維持	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の 70%程度	
アウトプット指標（達成値）	H30 看護師等免許保持者届出数 376 人 病院退職者(711 人)の 52.9% H29 看護師等免許保持者届出数 303 人 病院退職者(681 人)の 44.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率は調査中のため、観察できなかった。 ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1%（H28）→7.0%（H29）	
	<p>（1）事業の有効性 潜在化を防ぐには、離職時より免許保持者の情報を把握し活用することが効果的と考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 137,033 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) → 増加 (H31)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（6校7課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（6校7課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) → 80.8% (H30)	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習費、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護学生修学資金貸与事業 (富山大学看護学科優先枠)	【総事業費】 11,232 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要。	
	アウトカム指標： 富山大学看護学部卒業生の県内医療機関への定着率 100.0% (H29) → 現状維持 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	将来富山県内において、看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、その修学を容易にし、もって富山県内における看護職員の確保及び資質の向上に資する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与学生 新規 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与学生 新規 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 富山大学看護学部卒業生の県内医療機関への定着率 100.0% (H29) → 100.0% (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内医療機関への看護師の確保・定着及び資質の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与により、県内医療機関への就業を促すことができおり、効率的・効果的な基金の運用を図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 富山大学看護学科寄付講座設置事業	【総事業費】 13,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。	
	アウトカム指標： 関連する分野※の認定看護師数 H29：104 人 → H31：110 人 ※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、 皮膚・排泄ケア	
事業の内容（当初計画）	富山大学に下記の寄附講座を設置する。 【高度専門看護講座】 ① 高度看護実践能力の基盤となる専門知識と技能に関する研究 ②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究 ③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究 【在宅看護講座】 ①在宅看護実践教育方法の開発事業 ②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業 ③在宅看護実践に関する調査事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座受講者数約 500 人	
アウトプット指標（達成値）	講座受講者数 500 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関連する分野の認定看護師数 59 人(H26)→125 人(H30)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援することにより、看護職員の確保・定着に有効。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児や周産期、在宅などの今特に必要とされている分野の高度な専門知識を備えた看護師を効率的に養成することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業	【総事業費】 3,148 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内 7 箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談件数 200 件	
アウトプット指標（達成値）	就職アドバイザーによる相談件数 ハローワーク（7 箇所）138 件 サテライト（3 箇所）7 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万当たり看護職員数 1564.7 人（H28）→1609.5 人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会が得られ、潜在看護師等の就職に繋がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 富山歯科総合学院施設設備整備事業	【総事業費】 55,944 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上など地域医療ニーズは多様化しており、歯科衛生士等の役割は重要となっている。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 歯科衛生士：86.7% (H28) → 毎年度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の歯科衛生士等養成機関である富山歯科総合学院の施設改修・設備更新し、教育環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数（1 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数（1 箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 卒業者の県内就業率 歯科衛生士：86.7% (H28) → 94.7% (H30)	
	<p>（1）事業の有効性 教育環境の充実を図ることにより、歯科衛生士の県内就業や入学生の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 施設・設備整備に当たっては、県歯科医師会において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきたこと等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり薬剤師数 265.1人（2016（H28）年）→現状以上（2024年）	
事業の内容（当初計画）	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤業務体験学習事業実施（20回） セミナー開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	薬剤業務体験学習事業実施（34回） セミナー開催（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業実施時の中高生が薬剤師免許をするまで最短で7年間を要するため、1年以内の指標として適切なものは無い。	
	<p>（1）事業の有効性 体験学習、セミナー終了後の参加者アンケートでは84%が「将来薬剤師になりたいと思う」と回答しており、薬剤師への興味と理解が深まったものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 体験学習については、(公社)富山県薬剤師会へ委託したことで、県内全域の薬局等で実施機会を確保した。 また、セミナーを開催し、予備校関係者や大学関係者、製薬企業、病院、薬局の薬剤師から入試や学生生活、業務について様々な点から具体的な説明をした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,595 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1% (H28) → 毎年 6.0%以下維持	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数： 県内病院の 60%程度	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数： 県内病院の 63.5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率は調査中のため、観察できなかった。 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1% (H28) → 7.0% (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療機関における勤務環境改善の取組みを支援し、医療従事者の離職防止や安全な医療の提供につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ニーズ調査や訪問相談を行い、各医療機関に合った支援</p>	

	を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 病院内保育所施設整備補助事業	【総事業費】 160,898 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 26 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.1% (H28) → 毎年 6.0%以下 (H31) ・新人看護職員離職率 6.0% (H28) → 毎年 4.0%以下 (H31)	
事業の内容（当初計画）	病院が行う病院内保育所の施設整備に対し支援することにより、医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数増加 30 人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数増加 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、調査中のため観察できなかった。 ・新人看護職員離職率 6.0% (H28) →4.1% (H29) ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1% (H28) →7.0% (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の整備により、看護職員や女性医師等が育児をしながら働くことができる環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の設置工事については、病院において入札を行っており、コスト削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 26,395 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.1% (H28) → 毎年 6.0%以下 ・新人看護職員離職率 6.0% (H28) → 毎年 4.0%以下	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数 160 人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数 153 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、調査中のため観察できなかった。 ・新人看護職員離職率 6.0% (H28) →4.1% (H29) ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.1% (H28) →7.0% (H29) (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営により、看護職員や女性医師等が育児をしながら働くことができる環境が整った。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 2,325 千円
事業の対象となる区域	新川圏	
事業の実施主体	黒部市民病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・新川圏（黒部市民病院）の小児の救急患者の数 4,445 人（H26）→4,445 人（H30） ・小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏（H27）→4 医療圏（H30）	
事業の内容（当初計画）	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療は、黒部市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つことで、同医療圏の小児 2 次救急医療体制の維持と充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施日（60 日）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施日（60 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新川圏（黒部市民病院）の小児の救急患者の数 4,445 人（H26）→4,060 人（H30） ・小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏（H27）→4 医療圏（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、休日・夜間における入院治療を要する小児の重症患者の医療を確保した。</p> <p>（2）事業の効率性 事業主体に事業費の 1/3 の負担を求め効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 883 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数 1 回 ②開催回数 4 回（本会議 2 回、ワーキンググループ 2 回）	
アウトプット指標（達成値）	①開催回数 1 回 ②開催回数 4 回（本会議 2 回、ワーキンググループ 2 回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 (参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率) 平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍 (富山労働局発表)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。</p> <p>②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①本会議を開催し、県・市町村の取組状況を報告するとともに、当年度の取組方針を決定し、すみやかに具体的取組みに着手したことで、事業効果が高まった。</p> <p>②年度内で時期をずらし、また、本会議前後にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費】 1,158 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①、②富山県 ③「介護の日 in とやま」実行委員会（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体） ④富山県（介護福祉士養成校へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①、②高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ③、④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標： ①高齢者を地域で支える活動の拡大 ②県民に担い手として参加してもらう気運の醸成 ③、④介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。 ②地域包括ケアについて県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する。 ③「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。 ④「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①登録団体：2,200、顕彰団体：8 ②参加者約 300 名（年 1 回開催） ③参加者約 500 名 ④参加者約 300 名	
アウトプット指標（達成値）	①登録団体：2,219、顕彰団体：7 ②参加者 320 名（年 1 回開催） ③参加者 1,191 名	

	④参加者 122 名
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>(参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率)</p> <p>平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍</p> <p>(富山労働局発表)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①、②民間企業、協同組合、社会福祉法人などで新たな生活支援サービスが始まるなど、高齢者等の生活を支える担い手となる意識が県民に広がりつつある。</p> <p>③、④福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に周知するイベントを開催することで、多くの方に介護職への興味・関心を持ってもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①、②県民の参加意識が高まるよう、住民団体や事業者団体等の多様な関係者からなる地域包括ケアシステム推進会議委員や市町村を通じて呼び掛けを行った。</p> <p>③、④実際に介護の職に就いている方や介護職を目指している学生がスムーズに参加できるよう、事業の実施主体を介護関係団体、介護福祉士養成校とした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業	【総事業費】 3,998 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップ CM の制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力を PR することにより、介護のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞 3 紙に掲載・紹介パンフ（1,000 部）の作成配布・テレビ CM の放映（県内民放 3 局・約 10 回／日×5 日間×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	職員の表彰 25 名 パンフレットの作成 15,000 部 CM の放映（県内民放 3 局・6～7 回／日×7 日間×2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>（参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率）</p> <p>平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍</p> <p style="text-align: right;">（富山労働局発表）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、CM 等の PR により一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげることができたと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦からCM撮影、PR冊子用取材等を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数2回 参加者数30組60名	
アウトプット指標（達成値）	実施回数2回、参加者数20組40名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>(参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率)</p> <p>平成30年4月 4.21倍→平成31年4月 4.71倍</p> <p>(富山労働局発表)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近</p>	

	い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 再就職支援企業出前講座事業	【総事業費】 1,938 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター富山支所へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・企業への出前講座 (30 名×6 回) ・介護事業所見学会 (20 名×2 回)	
アウトプット指標 (達成値)	・企業への出前講座 (開催回数 9 回、参加者数 267 名) ・介護事業所見学会 (開催回数 1 回、参加者数 25 名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 (参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率) 平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍 (富山労働局発表)</p> <p>(1) 事業の有効性 定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こしや確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、介護未経験者への PR、事業所の実態やニーズの把握による人材のマッチング支援等を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護事業所インターンシップ事業	【総事業費】 997 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	② 富山県 (介護労働安定センターに委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	県内高校生を対象として、介護事業所でのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者数：県内高校生 (1～2 年生) 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	県内高校生 (1～2 年生) 参加者数 42 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 (参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率) 平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍 (富山労働局発表)</p> <p>(1) 事業の有効性 実際に介護現場での仕事を体験してもらうことで、介護職への就労の契機となり、若年層の参入促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことで、事業者の実態やインターンシップ受入に際してのニーズの把握を的確に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 808 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県 (富山県介護福祉士会へ委託) ②富山県社会福祉協議会 ③富山県 (富山県社会福祉協議会へ委託) ④富山県 (富山県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	①首都圏等介護人材向けの移住・就業相談、イベント等での PR、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整、福祉事業所等を対象とした説明会の実施など、首都圏等在住者の介護人材の移住サポートを実施する。 ②介護福祉士養成校の 2 年生をメインとして夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者をメインとして秋冬に福祉職場説明会を開催する。 ③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関 (高校、養成校、ハローワーク等) や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①首都圏等での移住・転職フェアへの出展：15 回 ②職場説明会：開催回数 5 回、参加者数 300 名、採用者数 100 名 ③相談窓口の設置：キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 200 回 ④1,500 部配布	
アウトプット指標 (達成値)	①首都圏等での移住・転職フェアへの出展：15 回 ②職場説明会：開催回数 5 回、参加者数 653 名、採用者数 78 名	

	<p>③相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数118回</p> <p>④1,500部配布</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>(参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率)</p> <p>平成30年4月 4.21倍→平成31年4月 4.71倍</p> <p>(富山労働局発表)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材移住応援員が総合的な窓口となり、2名の介護職の移住を支援できた。</p> <p>福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、76名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。</p> <p>相談窓口の設置やオリエンテーションの実施、求人・求職者情報の提供等の強化により、人材の参入・定着を支援できた。</p> <p>職員の募集案内冊子を作成・配布することにより、福祉・介護の仕事への就職促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士会および社会福祉協議会へ委託等をしたことで、マッチングを効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 2,998 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>離職率が高い就業後 1～3 年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催…県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催…介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同入職式：1 回、100 名 フォローアップ研修：8 回、延べ 320 名	
アウトプット指標（達成値）	合同入職式：1 回、81 名 フォローアップ研修：8 回、延べ 118 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 (参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率) 平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍 (富山労働局発表)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職率が高い就業後1～3年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会が実施したことにより、就業後1～3年未満の介護職員への参加依頼及び入職式へのがんばる介護職員（昨年度表彰優秀中堅職員）への参加依頼・各種調整が効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 309 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	現任職員研修参加人数延べ 249 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 (参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率) 平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍 (富山労働局発表)</p> <p>(1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、受託事業所の介護職員数の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 潜在的介護従事者等支援研修事業	【総事業費】 2,440 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	③ 富山県 (介護労働安定センターに委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	離職して一定期間のブランクがある介護職員や、介護福祉士資格を取得したものの介護職に従事していない者 (潜在介護福祉士等) に対して、復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職研修：3 日間×30 名×2 会場 (富山・高岡)	
アウトプット指標 (達成値)	復職研修：3 日間×2 会場 53 名参加	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 (参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率) 平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍 (富山労働局発表)</p> <p>(1) 事業の有効性 復職前研修や職場体験研修、就労支援を一体的に実施することにより、潜在介護福祉士等の復職を促し、介護人材の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施にあたって、平成 29 年度に実施した潜在介護福祉士再就業促進事業による実態調査の結果 (復職に当たって不安な事や希望する研修内容等) を参考とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 812 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 ⑩富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 ⑩歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 30 名	

	<p>④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 80 名 ⑤サポート医養成研修 20 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 10 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 50 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 19 名、現任者向け研修 16 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 21 名、現任者向け研修 15 名 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 各 50 名 ⑪歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①研修修了者数 68 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 31 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 82 名 ⑤サポート医養成研修 20 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 35 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 278 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 20 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 23 名、現任者向け研修 18 名 ⑩歯科医師 49 名、薬剤師 91 名、看護職員 66 名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 540 名(上記①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨の計)</p> <p>(1) 事業の有効性 ①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。 ④、⑦認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師・看護師等が増加した。 ⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が大幅に増加した。 ⑧、⑨認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置が進んだ（H30 まで全市町村に設置）。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。 ④、⑦ 県東部・西部の 2 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。 ⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。</p>

	⑧、⑨県主催でフォローアップ研修を開催し、各事業を効果的に実施できるよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 福祉用具プランナー養成研修	【総事業費】 1,230 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (富山県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者 82 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>(参考：富山県における介護関連職種の有効求人倍率)</p> <p>平成 30 年 4 月 4.21 倍→平成 31 年 4 月 4.71 倍</p> <p>(富山労働局発表)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材を育成することで、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の一部をパソコン・インターネットを利用した自宅学習とすることで、現任職員でも効率的に研修を受講することができた。</p>	
その他		

平成 29 年度富山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
富山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成31年3月14日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・平成31年3月26日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（介護分）
- ・令和元年7月25日 富山県地域包括ケアシステム推進会議（介護分）
- ・令和元年9月3日 富山県福祉人材確保対策会議（介護分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度富山県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ1,391床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,334床（H28） → 2,725床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.2日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 930床
 - 急性期 3,254床
 - 回復期 2,725床
 - 慢性期 2,648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
207施設（H26） → 230施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
61施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（H28） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（H29）
- ・訪問看護ステーション利用者数
5,712人（H27） → 6,300人（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
78.6%（H27） → 80.0%（H29）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算290人（H27年度末） → 340人（H29年度末）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
13市町村（H28） → 15市町村（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
7市町村（H28） → 15市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 248.2人 (H26) → 270人 (H33)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児1万人対小児科医数 12.1人 (H26) → 12人 (H33)
 - 出生千対産科医数 12.3人 (H26) → 13人 (H33)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口10万人対救急科専門医数 1.9人 (H26) → 3.0人 (H31)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 17.7% (H26) → 20%程度 (H29)

【看護職員等の確保】

- ・人口10万人対看護職員数 1,483人 (H26) → 1,640人 (H29)
- ・新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年4.0%以下
- ・看護職員養成機関の入学定員に対する充足率 89.0% (H28) → 90.0%以上 (H29)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 増加

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,334床 (H28) → 1,573床 (H30) (→ 2,725床 (2025年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 16.2日 (H27) → 15.7日 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
207施設 (H26) → 210施設 (H30)
- ・在宅療養支援診療所数
61施設 (H28) → 64施設 (H30)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所 (H28) → 5か所 (H30)
- ・訪問看護ステーション利用者数
6,457人 (H28) → 7,512人 (H30)
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
90.2% (H28) → 90.1% (H30)

- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 320 人 (H28 年度末) → 372 人 (H30 年度末)
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
13 市町村 (H28) → 15 市町村 (H30)
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
7 市町村 (H28) → 15 市町村 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

これまでの取組みにより、各目標項目とも順調に推移している。

- ・人口 10 万人対医師数 248.2 人 (H26) → 267.4 人 (H30)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
小児 1 万人対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12.0 人 (H30)
出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 14.0 人 (H30)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口 10 万人対救急科専門医数 1.9 人 (H26) → 2.9 人 (H30)
- ・女性医師の離職防止等
病院に勤務する女性医師の割合 17.7% (H26) → 19.3% (H30)

【看護職員等の確保】

これまでの取組みにより、概ね順調に推移している。

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,483 人 (H26) → 1,609.5 人 (H30)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.0% (H28) → 80.8% (H30)
- ・新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 4.1% (H29)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から平成 30 年度には 1,573 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p 2)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 257 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 89 床 (H28) → 346 床 (H37)
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.5 日 (H27) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86 床
急性期 375 床
回復期 346 床
慢性期 403 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
21 施設 (H26) → 24 施設 (H29)
- ・在宅療養支援診療所数
3 施設 (H28) → 現状以上 (H29)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所 (H28) → 1 か所 (H29)
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
20% (H27) → 50% (H29)
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
2 市町 (H28) → 4 市町 (H29)
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2 市町 (H28) → 4 市町 (H29)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 195.2 人 (H26) → 現状以上 (H29)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 89 床 (H28) → 79 床 (H30) (→ 346 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 17.5 日 (H27) → 15.2 日 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
21 施設 (H26) → 20 施設 (H30)
- ・在宅療養支援診療所数
3 施設 (H28) → 2 施設 (H30)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所 (H28) → 0 か所 (H30)
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
57.1% (H28) → 40% (H30)
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
2 市町 (H28) → 4 市町 (H30)
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2 市町 (H28) → 4 市町 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

これまでの取組みにより、医師数は順調に推移している。

- ・人口 10 万人対医師数 195.2 人 (H26) → 222.3 人 (H30)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から平成 30 年度には 79 床となっている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、医療資源が限られる中、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の整備に努めた。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p3)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ762床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 598床（H28） → 1,360床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床
急性期 1,648床
回復期 1,360床
慢性期 1,374床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
94施設（H26） → 104施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
32施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H28） → 1か所以上（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
87.1%（H27） → 90.0%（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1市町村（H28） → 5市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 279.4人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・回復期機能病床数 598 床 (H28) → 787 床 (H30) (→ 1,360 床 (2025 年))
 - ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 16.6 日 (H27) → 15.8 日 (H30)
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・訪問診療に取り組む診療所数
94 施設 (H26) → 94 施設 (H30)
 - ・在宅療養支援診療所数
32 施設 (H28) → 34 施設 (H30)
 - ・機能強化型訪問看護ステーション数
1 か所 (H28) → 3 か所 (H30)
 - ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
93.3% (H28) → 91.9% (H30)
 - ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1 市町村 (H28) → 5 市町村 (H30)
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- これまでの取組みにより、医師数は順調に推移している。
- ・人口 10 万人対医師数 279.4 人 (H26) → 318.6 人 (H30)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から平成 30 年度には 787 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p4)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ370床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 380床（H28） → 750床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
70施設（H26） → 77施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
17施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H28） → 1か所（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
94.7%（H27） → 現状以上（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1市（H28） → 3市（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 192.6人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 380床（H28）→445床（H30）（→750床（2025年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7日（H27）→14.8日（H30）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
70施設（H26）→68施設（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
17施設（H28）→22施設（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H28）→0か所（H30）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100%（H28）→100%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1市（H28）→3市（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- これまでの取り組みにより、医師数は順調に推移している。
- ・人口10万人対医師数 192.6人（H26）→216.9人（H30）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取り組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の173床から平成30年度には445床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p5）
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ2床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 267床（H28） → 269床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
22施設（H26） → 25施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
5施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H28） → 1か所以上（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
66.7%（H27） → 90.0%（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 202.0人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 267床（H28） → 262床（H30）（→ 269床（2025年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 17.8日（H30）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療に取り組む診療所数
22 施設 (H26) → 28 施設 (H30)
- ・ 在宅療養支援診療所数
5 施設 (H28) → 6 施設 (H30)
- ・ 機能強化型訪問看護ステーション数
1 か所 (H28) → 2 か所 (H30)
- ・ 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
83.3% (H28) → 85.7% (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- これまでの取り組みにより、医師数は順調に推移している。
- ・ 人口 10 万人対医師数 202.0 人 (H26) → 230.0 人 (H30)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取り組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から平成 30 年度には 262 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p6)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 6,071 床 → 6,363 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,438 床 → 2,645 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 カ所 → 15 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 74 カ所 → 76 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 83 カ所 → 92 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

・ 介護サービスにおける介護職員数

15,271 名（平成 26 年度） → 19,000 名（平成 29 年度）

- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1 回、約 300 名）
- ・ 福祉・介護フォーラムの開催（1 回、300 名）
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催（12 回、360 名）
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催（13 回、260 名）
- ・ 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2 回、30 組 60 名）
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5 回、300 名）
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 200 回）
- ・ 介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成（30 名）
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 500 人に 1 人）
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数 7 市（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数 15 市町村（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 100 名）
- ・ 生活支援コーディネーターの配置 12 市町村
（平成 29 年度までに全市町村において配置）
- ・ 市民後見人養成研修修了者数 約 80 名

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。
- ②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

- ①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。
- ②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 252 床 → 288 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 4カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 7カ所 → 8カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□新川圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 2,484 床 → 2,600 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 783 床 → 837 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 29 カ所 → 35 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□富山圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 1,996 床 → 2,083 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 791 床 → 818 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 28 カ所 → 29 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□高岡圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 796 床 → 825 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 630 床 → 684 床

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□ 砺波圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度富山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（回復期機能病床確保事業）	【総事業費】 1,459,756 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、富山県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 アウトカム指標： 整備予定の病床数 回復期機能病床 1,440床（H30）	
事業の内容（当初計画）	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①医療機関を対象とした、病床転換に関するセミナーを開催。 ②レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を把握し、医療機関に提供 ③病床転換を行う医療機関に対し必要な経費を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 5回 回復期機能整備施設数 25箇所 レセプトデータ提供施設数 25箇所	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催 5回 回復期機能整備施設数 5箇所 レセプトデータ提供施設数 5箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769床（H26）→1,500床（H29）→1,573床（H30） （1）事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られ、回復期機能病床を整備する施設が増加した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅医療の実施に係る拠点の整備 (富山県在宅医療支援センター運営事業・ 在宅医療推進加速化事業)	【総事業費】 17,950 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県医師会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 現状以上(H29) ・訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	①平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター(県医師会委託)」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ②医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、開業医グループの活動やグループ化などを支援するため、郡市医師会が設置する在宅医療支援センターの運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療を行っている診療所の増加 (12 施設) ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (4 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問診療を行っている診療所の増加 (3 施設) ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (2 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 5,498 人(H30) ・在宅療養支援病院・診療所 74 箇所(H29)→79 箇所(H30) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、新たに在宅医療に取り組む医師の	

	<p>新規参入を目的とした研修会や各在宅医グループの活動報告会の開催及び、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和元年度は、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 (医療系ショートステイ病床確保事業)	【総事業費】 8,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 現状以上(H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 5,498 人(H30) (1) 事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 (2) 事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (あんしん在宅医療 IoT 活用実証事業)	【総事業費】 8,706 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (一部委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や介護家族等の安心を支えるためには、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要であるが、訪問診療を行う医師や訪問看護師等の負担が大きい。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施している診療所・病院数 265 施設 (H27) → 現状以上(H30) ・在宅療養支援診療所の増加 62 箇所 (H29) →現状以上 (H30) ・訪問診療を受けている患者数 4,810 人 (H27) → 現状以上(H30)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療における IoT 活用の実証を通じて、 ①医師や訪問看護師等の負担軽減、 ②患者・家族の安心の確保・QOL の向上等を図り、在宅医療に取り組む医師等に周知することで、県内の在宅医療における IoT 導入を促進する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療で IoT を活用している医師・訪問看護師数 10 人 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療で IoT を活用し、実証事業として実施した医師・訪問看護師等数 20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実証事業として各医療圏の一部で実施したため、指標の観察が困難。	
	(1) 事業の有効性 実証に参加いただいた在宅療養者又はご家族からは安心感が得られたとの感想も得られ、一定程度成果があったと	

	<p>考えられる。一方、医療関係者からは、システムはあくまで補助的なツールであり、患者を直接診察することが大切という意見が多かった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>非接触体温計から気温に左右されない脇下体温計を導入や医療関係者や介護関係者とのカンファレンスへの活用のためにビデオ通話機能にグループ通話の実装、更なる服薬支援の推進のため新たに服薬支援機器を導入するなど、昨年度の実証事業の踏まえた効率的な事業実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																					
事業名	【No.1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 1,929,680 千円																																				
事業の対象となる区域	富山県全域																																					
事業の実施主体	市町村、事業者																																					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少																																					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>232 床(8 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>13 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>261 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>207 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム（大規模）</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個室→ユニット化改修</td> <td>16 床</td> </tr> <tr> <td>多床室→ユニット化改修</td> <td>54 床</td> </tr> </tbody> </table>		予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	232 床(8 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	9 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	認知症高齢者グループホーム	13 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	261 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	81 床	認知症高齢者グループホーム	207 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床	特別養護老人ホーム（大規模）	1 施設	訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設	予定施設等		個室→ユニット化改修	16 床	多床室→ユニット化改修	54 床
予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	232 床(8 カ所)																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	9 施設																																					
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																					
認知症高齢者グループホーム	13 施設																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																					
予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	261 床																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	81 床																																					
認知症高齢者グループホーム	207 床																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床																																					
特別養護老人ホーム（大規模）	1 施設																																					
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設																																					
予定施設等																																						
個室→ユニット化改修	16 床																																					
多床室→ユニット化改修	54 床																																					

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム 6,071 床 → 6,363 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,438 床 → 2,645 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 カ所 → 15 カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 74 カ所 → 76 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 83 カ所 → 92 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所 ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 カ所 → 12 カ所 （他事業については、計画期間内に整備が完了しなかったため翌年度に繰り越し）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 地域医療支援センターの運営 (地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む) (地域医療確保・再生修学資金)	【総事業費】 178,472 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12 人以上維持 (H33) 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科 (産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療) で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科 (小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科) や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.0 人 (H30) 出生千対産科医数 14.0 人 (H30) (1) 事業の有効性 医学生に修学資金を貸与することにより、県内の医師数が確実に増加している。 (2) 事業の効率性 診療科を限定した制度にすることにより、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業)	【総事業費】 797,364 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 増加 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所の運営 (6校7課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所の運営 (6校7課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 80.8% (H30) (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習費、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。 (2) 事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 632 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①開催回数 1 回 ②開催回数 4 回 (本会議 2 回、ワーキンググループ 2 回)	
アウトプット指標 (達成値)	①開催回数 1 回 ②開催回数 4 回 (本会議 2 回、ワーキンググループ 2 回)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として	
	(1) 事業の有効性	

	<p>①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。</p> <p>②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①本会議を開催し、県・市町村の取組状況を報告するとともに、当年度の取組方針を決定し、すみやかに具体的取組みに着手したことで、事業効果が高まった。</p> <p>②年度内で時期をずらし、また、本会議前にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費】 1,117 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①、②富山県 ③「介護の日 in とやま」実行委員会（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体） ④富山県（介護福祉士養成校へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①、②高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ③、④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標： ①高齢者を地域で支える活動の拡大 ②県民に担い手として参加してもらう気運の醸成 ③、④介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。 ②地域包括ケアについて県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する。 ③「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。 ④「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①登録団体：200、顕彰団体：8 ②参加者約 300 名（年 1 回開催） ③参加者約 500 名 ④参加者約 300 名	
アウトプット指標（達成値）	①登録団体 214、顕彰団体：7 ②参加者 320 名（年 1 回開催） ③参加者 1,264 名	

	④参加者 133 名
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>県民に担い手として参加してもらう気運の醸成 フォーラム参加者数 320 人</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p style="text-align: right;">※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①、②民間企業、協同組合、社会福祉法人などで新たな生活支援サービスが始まるなど、高齢者等の生活を支える担い手となる意識が県民に広がりつつある。</p> <p>③、④福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に周知するイベントを開催することで、多くの方に介護職への興味・関心を持ってもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①、②県民の参加意識が高まるよう、住民団体や事業者団体等の多様な関係者からなる地域包括ケアシステム推進会議委員や市町村を通じて呼び掛けを行った。</p> <p>③、④実際に介護の職に就いている方や介護職を目指している学生がスムーズに参加できるよう、事業の実施主体を介護関係団体、介護福祉士養成校とした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 8,356 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①介護福祉士養成校へ委託 ②出前講座：介護福祉士養成校へ委託 バスツアー：富山県社会福祉協議会へ委託 ③富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ④介護福祉士養成校協会へ委託 ⑤富山県介護福祉士会、介護労働安定センター富山支所へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①介護福祉士養成校の教員が中学校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。 ②進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生への出前講座・高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ③現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ④介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生 1 年生に配付する。 ⑤介護周辺業務を専門に担う「介護サポーター（助手）」を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数 12 回、参加人数 360 名 ②出前講座：開催回数 13 回、参加人数 260 名 バスツアー：開催回数 2 回、参加人数 140 名 ③開催回数 6 回程度 ④冊子配付 12,000 部	

	⑤30名（2日間）×4回
アウトプット指標（達成値）	①開催回数 11回、参加人数 655名 ②出前講座：開催回数 14回、参加人数 350名 バスツアー：開催回数 4回、参加人数 102名 ③開催回数 5回 ④冊子配付 12,000部 ⑤94名（2日間）×4回
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116人(28年度)→17,397人(29年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考ええる。</p> <p>また、一般向けの参入促進研修では中高年齢者を中心とした幅広い介護人材の確保につながったと考ええる。</p> <p>また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会、介護福祉司会、介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修受講者の募集などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業	【総事業費】 8,002 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップ CM の制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力を PR することにより、介護のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞 3 紙に掲載・紹介パンフ（1,000 部）の作成配布・テレビ CM の放映（県内民放 3 局・約 10 回／日×5 日間×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	職員の表彰 28 名 パンフレットの作成 16,000 部 CM の放映（県内民放 3 局・11 回／日×5 日間×2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p style="text-align: right;">※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、CM 等の PR により一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげることができたと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦からCM撮影、PR冊子用取材等を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー	【総事業費】 2千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数2回 参加者数30組60名	
アウトプット指標（達成値）	実施回数2回、参加者数27組54名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116人(28年度)→17,397人(29年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものと考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 再就職支援企業出前講座事業	【総事業費】 58 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター富山支所へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・企業への出前講座 (30 名×6 回) ・介護事業所見学会 (20 名×2 回)	
アウトプット指標 (達成値)	・企業への出前講座 (開催回数 10 回、参加者数 191 名) ・介護事業所見学会 (開催回数 1 回、参加者数 24 名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こしや確保につなげることができたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、介護未経験者への PR、事業所の実態やニーズの把握による人材のマッチング支援等を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護実習連携強化応援事業	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (介護福祉士養成校へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	8 回 (2 回×4 校)	
アウトプット指標 (達成値)	8 回 (2 回×4 校)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者への研修により実践的な実習を可能とし、学生の介護職場への入職時のギャップ解消を図ることで、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校に委託したことで、介護職場に就労している卒業生や実習の対象となる学生から直接ニーズの把握ができ、効果的に事業が実施できた。また、実習受入先介護施設との連絡調整が効率的にできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 553 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講支援：80 名	
アウトプット指標（達成値）	受講支援：11 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における効果として</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護現場に就労する未経験者の技術と知識を向上することにより、資質の向上・定着促進につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉事業者等が集まる会議や研修等で事業について案内を行うことで、初任者研修の受審促進となるよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 13,860 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県 (富山県介護福祉士会へ委託) ②富山県社会福祉協議会 ③富山県 (富山県社会福祉協議会へ委託) ④富山県 (富山県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	①「介護人材移住応援員」を総合的な窓口として県内に常駐させ、首都圏介護人材向けの移住・就業相談、イベント等でのPR、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整など、首都圏在住者の介護人材の移住サポートを実施する。 ②介護福祉士養成校の2年生をメインとして夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者をメインとして秋冬に福祉職場説明会を開催する。 ③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関 (高校、養成校、ハローワーク等) や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護人材移住：移住者 3 世帯、移住案内 10 世帯 ②職場説明会：開催回数 5 回、参加者数 300 名、採用者数 100 名 ③相談窓口の設置：キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 200 回 ④1,500 部配布	
アウトプット指標 (達成値)	①介護人材移住：移住者 3 世帯、移住案内 3 世帯 ②職場説明会：開催回数 5 回、参加者数 359 名、採用者数 119 名	

	<p>③相談窓口の設置：キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 140 回</p> <p>④1,500 部配布</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 説明会后 119 名採用</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材移住応援員が総合的な窓口となり、3 名の介護職の移住を支援できた。 福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、119 名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。 相談窓口の設置やオリエンテーションの実施、求人・求職者情報の提供等の強化により、人材の参入・定着を支援できた。 職員の募集案内冊子を作成・配付することにより、福祉・介護の仕事への就職促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士会および社会福祉協議会へ委託等をしたことで、マッチングを効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 4,103 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会に委託） ②介護福祉士養成校、③県社会福祉協議会 ④富山県（富山福祉短期大学委託）、⑤富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修</p> <p>②介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修</p> <p>③腰痛予防研修 腰痛は離職の原因となりやすいため、腰痛予防を推進するため の知識や技術に関する研修を実施</p> <p>④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員 等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導 者を養成</p> <p>⑤登録喀痰吸引等研修機関の支援 研修受講料の一部を助成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①研修受講人員：導入 160 名、基礎 40 名、養成 50 名</p> <p>②実施回数 2 回、参加人数 80 名</p> <p>③研修参加者数延べ 150 名、モデル施設 2 施設（累計 8 施設）</p>	

	④研修講師及び指導者 30 名養成
アウトプット指標（達成値）	①研修受講人員 導入：50 名、基礎：17 名、養成：18 名 ②実施回数 2 回、参加人数 51 名 ③研修参加者数延べ 162 名、モデル施設 2 施設新規指定（累計 8 施設） ④介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 33 名 ⑤研修受講料の一部を助成 11 法人 22 名
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 2,385 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ①実務従事者基礎研修 ②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） ③更新研修（実務経験者） ④更新研修（実務未経験者）・再研修 ⑤主任介護支援専門員研修 ⑥主任介護支援専門員更新研修 ⑦ファシリテーター講習会	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実務従事者基礎研修 開催回数：1回 ②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） 開催回数：3回 ③更新研修（実務経験者） 開催回数：3回 ④更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：1回 ⑤主任介護支援専門員研修 開催回数：1回 ⑥主任介護支援専門員更新研修 開催回数：1回×2コース ⑦ファシリテーター講習会 開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	①実務従事者基礎研修 開催回数：1回 ②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） 開催回数：3回（Ⅰ：1回×2コース、Ⅱ：1回目更新者1回、2回目以降更新者1回×2コース） ③更新研修（実務経験者） 開催回数：3回（Ⅰ：1回×2コース、Ⅱ：1回目更新者1回、2回目以降更新者1回×2コース） ④更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：1回 ⑤主任介護支援専門員研修 開催回数：1回	

	⑥主任介護支援専門員更新研修 開催回数：1回×2コース ⑦ファシリテーター講習会 開催回数：1回
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保 3,641人(27年度末)→3,723人(28年度) 3,723人(28年度末)→3,827人(29年度末) 3,827人(29年度末)→3,443人(30年度末)
その他	(1) 事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修を県全域を対象にして1箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 2千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催…県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催…介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ320名	
アウトプット指標（達成値）	合同入職式：1回、96名 フォローアップ研修：8回、延べ165名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116人(28年度)→17,397人(29年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として	
	(1) 事業の有効性 離職率が高い就業後1～3年未満の介護職員向けに他事業	

	<p>所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会が実施したことにより、就業後1～3年未満の介護職員への参加依頼及び入職式へのがんばる介護職員（昨年度表彰優秀中堅職員）への参加依頼・各種調整が効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護キャリア段位普及促進に係るアセ ッサー講習受講支援事業	【総事業費】 365 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構 築	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講 習受講料の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	アセッサー講習修了者数 50 名	
アウトプット指標（達成 値）	アセッサー講習修了者数 25 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業 所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員 数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として	
	<p>(1) 事業の有効性 アセッサー講習により、各施設・事業所の職業能力評価 の基準を共通化する介護キャリア段位制度の普及を促進 し、それにより人材育成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の一部をパソコン・インターネットを利用した e ラ ーニングとすることで、時間や場所を選ばず学習が可能と なり、研修の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 4,884 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	現任職員研修参加人数延べ 266 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を</p>	

	効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 4,832 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 ⑩富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修 ⑩歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 30 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 80 名 ⑤サポート医養成研修 25 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 20 名	

	<p>⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 50 名</p> <p>⑧認知症初期集中支援チーム員研修 25 名</p> <p>⑨認知症地域支援推進員研修 22 名</p> <p>⑩歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 100 名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①研修修了者数 78 名</p> <p>②研修修了者数 1 名</p> <p>③計画作成担当者研修修了者数 25 名</p> <p>④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 68 名</p> <p>⑤サポート医養成研修 17 名</p> <p>⑥サポート医フォローアップ研修 47 名</p> <p>⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 207 名</p> <p>⑧認知症初期集中支援チーム員研修 23 名</p> <p>⑨認知症地域支援推進員研修 21 名</p> <p>⑩歯科医師 53 名、薬剤師 132 名、看護職員 96 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 720 名(上記①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨の計)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。</p> <p>④、⑦認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師・看護師等が増加した。</p> <p>⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が大幅に増加した。</p> <p>⑧、⑨認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置が進んだ（H30 まで全市町村に設置）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。</p> <p>④、⑦ 県東部・西部の 2 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。</p> <p>⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。</p> <p>⑧、⑨県主催でフォローアップ研修を開催し、各事業を効果的に実施できるよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業	【総事業費】 465 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (富山県ホームヘルパー協議会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の訪問介護事業所等を対象に、県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会を開催 ・ 県内の訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会 研修は 2 回開催し、受講者数は 100 名程度 ・ 訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会 研修は 4 圏域 (5 箇所) で開催し、受講者数は 160 名程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会：研修 1 回、受講者数 41 名 ・ 訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会：研修 4 圏域 (5 箇所)、受講者数 80 名 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的な知識の習得や訪問看護との連携のとり方等を習得するホームヘルパー対象の研修会を開催することで、医療ニーズを併せ持った中重度の要介護者への円滑なサービ</p>	

	<p>ス提供を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会について、現任のホームヘルパーが広く参加できるよう、県内4圏域で開催した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 387 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上 アウトカム指標：新総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実分）実施市町村の増	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会の開催 ②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成 ③生活支援サービスの整備に関するモデル事業の実施 ④地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会計 4 回、参加人数延べ 320 名 ②研修会計 2 回、参加人数延べ 120 名、中央研修受講者 3 名 ③ 5 市町村で事業実施 ④研修会計 3 回、参加人数延べ 180 名	
アウトプット指標（達成値）	①研修会：開催 4 回、参加人数延べ 388 名 ②研修会：開催 2 回、参加人数延べ 113 名、 中央研修受講者：2 名 ③モデル事業：5 市町村で事業実施 ④研修会：開催 3 回、参加人数延べ 167 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステム構築に係るセミナー等の開催により、県内市町村における、総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などの地域支援事業の取組が進んだ。</p> <p>また、地域包括支援センターにおいては、研修会の開催により、問題解決や支援スキルなど実践的な手法を身につけた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修にグループワークを盛り込むことで、より実践的な内容検討が可能となるとともに、多所属・多職種間の情報交換、意見交換を可能とし、連携の強化に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員が働きやすい職場づくり支援 事業	【総事業費】 854 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県 (富山県社会保険労務士会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	<p>①専門家 (社会保険労務士) を派遣し、キャリアパス導入を促進し、介護人材確保を図る。</p> <p>②福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進を図る。</p> <p>③介護職員の雇用管理等に関する相談窓口を「健康・福祉人材センター」(県社協) 内に設置 (相談員 2 名配置) し、介護職場での雇用管理改善を図る。</p> <p>④介護事業所を対象に、最新介護ロボット等の展示・体験会を開催することにより、介護ロボット等の周知を図り、導入を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①キャリアパス構築法人数 30 法人</p> <p>②開催回数 5 回、参加者 250 名</p> <p>③相談員設置 2 名、相談対応件数 60 件</p> <p>④展示・体験会開催 1 回、参加者 200 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①キャリアパス構築法人数 17 法人</p> <p>②開催回数 5 回、参加者 196 名</p> <p>③・④事業実施無し</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における効果として</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、キャリアパスの整備支援や経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、関心の低い事業者に対し、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットを配布し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 がんばる介護事業所表彰事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取り組む県内の介護事業所を表彰するとともに、取組み事例をホームページやパンフレット等で普及啓発する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰事業所：10 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	表彰事業所：9 事業所・法人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における効果として</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>他の模範となるような顕著な成果を出している介護事業所等を表彰し、これを広く周知することで、介護サービスの質の向上や介護人材の確保につなげることができたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>作成したパンフレットを、県内介護事業所へ配布したほか、HP に掲載し、要介護度の維持改善や雇用環境の改善に向けた取組みが広く波及するよう努めた。</p>	
その他		

平成 28 年度富山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
富山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・平成31年3月14日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・平成31年3月26日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（介護分）
- ・令和元年7月25日 富山県地域包括ケアシステム推進会議（介護分）
- ・令和元年9月3日 富山県福祉人材確保対策会議（介護分）

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

976床（2016年） → 1,636床（2017年） 2,725床（2025年）

- (2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。
- (3) ICTを活用した医療・介護情報連携を図る。
- (4) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 訪問診療を行っている診療所数

人口10万対19.4施設（2011年） → 人口10万対20.0施設（2017年）

- (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188人（2013年） → 200人（2017年）

- (3) 機能強化型訪問看護ステーション数

2か所（2014年） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（2017年）

- (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014年） → 80%（2017年）

- (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口10万人あたり）

21.3人（2013年） → 27人（2017年）

- (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013年） → 15市町村（2018年）

- (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2医療圏（2014年） → 4医療圏（2017年）

- (8) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

- (9) 療養病床の平均在院日数

284.4日（2011年） → 2011年比15%減（2017年）

- (10) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2市町村（2014年） → 15市町村（2018年）

(11) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- (1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) ドクヘリ導入を契機として救急科専門医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の内定率を35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒業医師の配置先を指定するなど必要な医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を250人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を16,244人にする。

15,871人（2014年） → 16,244人（2016年）

（人口10万人当たり1,483人） （人口10万人当たり1,500人）

- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) 薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床（病床機能報告）
995床（H27年） → 1,573床（H30年）

② 居宅等における医療の提供

- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
74%（H26年） → 90.1%（H30年）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（H25年） → 15市町村（H30年）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市町村（H26年） → 15市町村（H30年）
- ・在宅歯科医療の地域拠点である在宅歯科医療支援ステーションを増設し、
県内4箇所となった。

③ 医療従事者の確保

【医師確保】

これまでの取組みにより、各目標項目とも順調に推移している。

- ・産科など特定の診療科の医師確保
小児1万人対小児科医数 12.1人（H26）→12.0人（H30）
出生千対産科医数 12.3人（H26）→14.0人（H30）
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口10万人対救急科専門医数 1.9人（H26）→2.9人（H30）
- ・女性医師の離職防止等
病院に勤務する女性医師の割合 17.7%（H26）→19.3%（H30）
- ・地域医療支援センターにおける医師あっせん数 9人（H29）
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により3病院において、勤務環境改善計画が策定された。（H29）

【看護職員等の確保】

これまでの取組みにより、概ね順調に推移している。

- ・人口10万人対看護職員数 1,483人（H26）→1,609.5人（H30）
- ・認定看護師数 222人（H28）→277人（H30）

新人看護職員離職率は、達成状況を毎年度の実態調査により確認しているところ、平成30年度の調査結果が判明しておらず、達成状況が観察できなかった。

- ・新人看護職員離職率 4.3%（H27）→4.1%（H29）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から平成 30 年度には 1,573 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）
129 床（2016 年） → 208 床（2017 年） 346 床（2025 年）
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
 - (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 訪問診療を行っている診療所数
人口 10 万対 17.2 施設（2011 年） → 人口 10 万対 18.0 施設（2017 年）
 - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
25 人（2013 年） → 26 人（2017 年）
 - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）
 - (4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
0%（2014 年） → 50%（2017 年）

- (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
20.0 人(2013 年) → 27 人(2017 年)
- (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0 (2013 年) → 4 市町 (2018 年)
- (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。(2017 年)
- (8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村 (2014 年) → 4 市町 (2018 年)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床（病床機能報告）
131床（H27年） → 79床（H30年）
- ② 居宅等における医療の提供
 - ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
0%（H26年） → 40%（H30年）
 - ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（H25年） → 4市町（H30年）
 - ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0市町村（H26年） → 4市町（H30年）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から平成 30 年度には 79 床となっている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、医療資源が限られる中、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の整備に努めた。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

447床（2016年） → 790床（2017年） 1,360床（2025年）

- (2) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 訪問診療を行っている診療所数

人口10万対18.1施設（2011年） → 人口10万対19.0施設（2017年）

- (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

71人（2013年） → 74人（2017年）

- (3) 機能強化型訪問看護ステーション数

0か所（2014年） → 1か所（2017年）

- (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.0%（2014年） → 90.0%（2017年）

- (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口10万人あたり）

20.4人（2013年） → 27人（2017年）

- (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013年） → 5市町村（2018年）

- (7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0市町村（2014年） → 5市町村（2018年）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25年度：看護師課程80.0%、准看護師課程78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床（病床機能報告）
444床（H27年） → 787床（H30年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.0%（H26年） → 91.9%（H30年）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（H25年） → 5市町村（H30年）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0市町村（H26年） → 5市町村（H30年）

③ 医療従事者の確保

富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、また、教育環境を充実させた。

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から平成 30 年度には 787 床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）
260床（2016年） → 445床（2017年） 750床（2025年）
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
 - (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 訪問診療を行っている診療所数
人口10万対22.4施設（2011年） → 人口10万対23.0施設（2017年）
 - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
59人（2013年） → 61人（2017年）
 - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（2014年） → 1か所（2017年）
 - (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
86.7%（2014年） → 90.0%（2017年）
 - (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口10万人あたり）
22.1人（2013年） → 27人（2017年）
 - (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013年） → 3市町（2018年）
 - (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。（2017年）
 - (8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0市町村（2014年） → 3市町（2018年）
- ③ 医療従事者の確保に関する目標
 - (1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床（病床機能報告）
288床（H27年） → 445床（H30年）

② 居宅等における医療 ※要更新

- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
86.7%（H26年） → 100.0%（H30年）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（H25年） → 3市（H30年）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0市町村（H26年） → 3市（H30年）

③ 医療従事者の確保

高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護専門学校（3年課程）の学年定員数を355名から380名と25名増加させた。

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の173床から平成30年度には445床となっており、概ね順調に病床転換が進んでいる。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）
140床（2016年） → 193床（2017年） 269床（2025年）
 - (2) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
 - (3) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。
- ② 居宅等における医療の提供
 - (1) 訪問診療を行っている診療所数
人口10万対19.1施設（2011年） → 人口10万対20.0施設（2017年）
 - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
37人（2013年） → 39人（2017年）
 - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（2014年） → 1か所（2017年）
 - (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（2014年） → 100.0%（2017年）
 - (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口10万人あたり）
21.0人（2013年） → 27人（2017年）
 - (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013年） → 3市（2018年）
 - (7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市（2014年） → 3市（2018年）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床（病床機能報告）
132床（H27年） → 262床（H30年）
- ② 居宅等における医療
 - ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100%（H26年） → 85.7%（H30年）

- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0 (H25年) → 3市 (H30年)
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市 (H26年) → 3市 (H30年)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取り組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の36床から平成30年度には262床となっており、概ね順調に病床転換が進んできている。今後も引き続き病床転換事業に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーションの利用者が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和元年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 5,950 床 → 6,066 床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,258 床 → 2,384 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 10カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 72カ所 → 74カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 80カ所 → 84カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点 3.4カ所 → 10カ所（※0.6カ所分は、H27～28の2カ年度事業）
- ・地域包括支援センター 61.4カ所→62カ所（※0.6カ所分は、H27～28の2カ年度事業）
- ・生活支援ハウス 4カ所 → 10カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 0施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力のアピールなど人材の掘り起こし、(b)介護福祉士等の資格取得の支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員のレベルアップや職場環境の改善など人材の定着等に向けて対策を進める。

- ・介護サービスにおける介護職員数
15,271名（平成26年度） → 19,000名（平成29年度）
- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1回、約350名）
- ・福祉・介護フォーラムの開催（1回、300名）
- ・中学生を対象とした出前講座の開催（10回、200名）
- ・高校生を対象とした出前講座の開催（15回、300名）
- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（4回、45組90名）
- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、400名）
- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回）
- ・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約500人に1人）
- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）

- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度までに全市町村において配置）
- ・市民後見人養成研修修了者数 約80名
- ・キャリアパス構築法人数 30法人

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。
- ②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

- ①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。
- ②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 234床 → 252床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 7カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所
- ・介護予防拠点 2カ所
- ・生活支援ハウス 2カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□新川圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域

密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 2,397床 → 2,455床
- ・認知症高齢者グループホーム 711床 → 729床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 30カ所 → 31カ所
- ・介護予防拠点 4カ所
- ・生活支援ハウス 4カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□富山圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 1,996 床 → 2,025 床
- ・認知症高齢者グループホーム 764 床 → 782 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32 カ所 → 33 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□高岡圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・認知症高齢者グループホーム 549 床 → 594 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- ・介護予防拠点 0.6 カ所 (H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の 2 カ年整備)
- ・地域包括支援センター 0.6 カ所 (H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の 2 カ年整備)

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□砺波圏 (達成状況)

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度富山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援センターの運営 (地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む) (地域医療確保・再生修学資金)	【総事業費】 1,736 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児 1 万対小児医数 12.1 人 (H26) →12 人 (H33) 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) →13 人 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科 (産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療) で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科 (小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科) や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.0 人 (H30) 出生千対産科医数 14.0 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 医学生に修学資金を貸与することにより、県内の医師数が確実に増加している。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療科を限定した制度にすることにより、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 3,243 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会に委託） ②介護福祉士養成校、③県社会福祉協議会 ④富山県（富山福祉短期大学委託）、⑤富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ②介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 ③腰痛予防研修 腰痛は離職の原因となりやすいため、腰痛予防を推進するため の知識や技術に関する研修を実施 ④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員 等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導 者を養成 ⑤登録喀痰吸引等研修機関の支援 研修受講料の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修受講人員：導入 160 名、基礎 40 名、養成 50 名 ②実施回数 2 回、参加人数 80 名 ③研修参加者数延べ 150 名、モデル施設 2 施設（累計 8 施	

	設) ④研修講師及び指導者 30 名養成
アウトプット指標（達成値）	①研修受講人員 導入：50 名、基礎：17 名、養成：18 名 ②実施回数 2 回、参加人数 51 名 ③研修参加者数延べ 162 名、モデル施設 2 施設新規指定（累計 8 施設） ④介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 33 名 ⑤研修受講料の一部を助成 11 法人 22 名
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の確保 16,793 人(27 年度)→ 17,116 人(28 年度) 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における効果として (1) 事業の有効性 高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 1,865 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ①実務従事者基礎研修 ②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） ③更新研修（実務経験者） ④更新研修（実務未経験者）・再研修 ⑤主任介護支援専門員研修 ⑥主任介護支援専門員更新研修 ⑦ファシリテーター講習会	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実務従事者基礎研修 開催回数：1回 ②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） 開催回数：3回 ③更新研修（実務経験者） 開催回数：3回 ④更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：1回 ⑤主任介護支援専門員研修 開催回数：1回 ⑥主任介護支援専門員更新研修 開催回数：1回×2コース ⑦ファシリテーター講習会 開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	①実務従事者基礎研修 開催回数：1回 ②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） 開催回数：3回（Ⅰ：1回×2コース、Ⅱ：1回目更新者1回、2回目以降更新者1回×2コース） ③更新研修（実務経験者） 開催回数：3回（Ⅰ：1回×2コース、Ⅱ：1回目更新者1回、2回目以降更新者1回×2コース） ④更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：1回 ⑤主任介護支援専門員研修 開催回数：1回	

	<p>⑥主任介護支援専門員更新研修 開催回数：1回×2コース</p> <p>⑦ファシリテーター講習会 開催回数：1回</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保 3,641人(27年度末)→3,723人(28年度末) 3,723人(28年度末)→3,827人(29年度末) 3,827人(29年度末)→3,443人(30年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を県全域を対象にして1箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 3,165 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	県 (福祉事業者に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	<p>現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。</p> <p>①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	現任職員研修参加人数：延 279 人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の確保 16,793 人(27 年度)→ 17,116 人(28 年度) 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p style="text-align: right;">※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上 アウトカム指標：新総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実分）実施市町村の増	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会の開催 ②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成 ③生活支援サービスの整備に関するモデル事業の実施 ④地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会計 4 回、参加人数延べ 320 名 ②研修会計 2 回、参加人数延べ 120 名、中央研修受講者 3 名 ③ 5 市町村で事業実施 ④研修会計 3 回、参加人数延べ 180 名	
アウトプット指標（達成値）	①研修会：開催 4 回、参加人数延べ 388 名 ②研修会：開催 2 回、参加人数延べ 113 名、 中央研修受講者：2 名 ③モデル事業：5 市町村で事業実施 ④研修会：開催 3 回、参加人数延べ 167 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステム構築に係るセミナー等の開催により、県内市町村における、総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などの地域支援事業の取組が進んだ。</p> <p>また、地域包括支援センターにおいては、研修会の開催により、問題解決や支援スキルなど実践的な手法を身につけた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修にグループワークを盛り込むことで、より実践的な内容検討が可能となるとともに、多所属・多職種間の情報交換、意見交換を可能とし、連携の強化に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員が働きやすい職場づくり支援 事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県 (富山県社会保険労務士会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	①専門家 (社会保険労務士) を派遣し、キャリアパス導入 を促進し、介護人材確保を図る。 ②福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職 せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを 開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進 を図る。 ③介護職員の雇用管理等に関する相談窓口を「健康・福祉 人材センター」(県社協) 内に設置 (相談員 2 名配置) し、 介護職場での雇用管理改善を図る。 ④介護事業所を対象に、最新介護ロボット等の展示・体験 会を開催することにより、介護ロボット等の周知を図り、 導入を促進する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	①キャリアパス構築法人数 30 法人 ②開催回数 5 回、参加者 250 名 ③相談員設置 2 名、相談対応件数 60 件 ④展示・体験会開催 1 回、参加者 200 名	
アウトプット指標 (達成 値)	①キャリアパス構築法人数 17 法人 ②開催回数 5 回、参加者 196 名 ③・④事業実施無し	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の確保 16,793 人(27 年度)→ 17,116 人(28 年度) 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業 所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数に ついては現時点で発表されていない。	

	※事業全体における効果として
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、キャリアパスの整備支援や経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、関心の低い事業者に対し、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットを配布し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 がんばる介護事業所表彰事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取り組む県内の介護事業所を表彰するとともに、取組み事例をホームページやパンフレット等で普及啓発する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	表彰事業所：10 事業所程度	
アウトプット指標 (達成値)	表彰事業所：9 事業所・法人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の確保 16,793 人(27 年度)→ 17,116 人(28 年度) 17,116 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p style="text-align: right;">※事業全体における効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 他の模範となるような顕著な成果を出している介護事業所等を表彰し、これを広く周知することで、介護サービスの質の向上や介護人材の確保につながることができたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 作成したパンフレットを、県内介護事業所へ配布したほか、HP に掲載し、要介護度の維持改善や雇用環境の改善に向けた取組みが広く波及するよう努めた。</p>	
その他		

平成 27 年度富山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
富山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・平成 31 年 3 月 26 日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会
- ・令和元年 7 月 25 日 富山県地域包括ケアシステム推進会議
- ・令和元年 9 月 3 日 富山県福祉人材確保対策会議

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 5,921床 → 5,950床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150床 → 2,348床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 9カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78カ所 → 82カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4カ所（※H27～H28の2カ年度事業）
- ・ 地域包括支援センター 1.4カ所（※0.4カ所分は、H27～H28の2カ年度事業）
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2施設

② 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護サービスにおける介護職員数
15,179人（平成24年度） → 19,000人（平成29年度）
- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラム（仮称）の開催（1回、約400人）
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催（10回、200名）
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催（15回、300名）
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、400名）
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回）
- ・ 喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員の養成（90名）
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・ 潜在的有資格者に即戦力として介護現場に復帰してもらうための研修の開催（2回）
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約500人に1人）
- ・ 認知症サポート医養成研修の累計受講者数（一般診療所20か所に1人）
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）

- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度までに全市町村において配置）
- ・リハビリテーション専門職との連携により介護予防事業を実施している市町村の増加
- ・市民後見人養成研修修了者数（高齢者人口割合に比例した県下一円の配置）
- ・キャリアパス構築法人数 30 法人

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。
- ②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

- ①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。
- ②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 225 床 → 270 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□新川圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p ）

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p ）

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 702床 → 711床
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p ）

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；p ）

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 710 床 → 818 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 28 カ所 → 29 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 31 カ所 → 33 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 4 カ所
- ・ 地域包括支援センター 1 カ所

- ② 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 513 床 → 549 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 7カ所 → 8カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点 0.4カ所 (H27 0.4カ所 H28 0.6カ所の2ヵ年整備)
- ・地域包括支援センター 0.4カ所 (H27 0.4カ所 H28 0.6カ所の2ヵ年整備)

- ② 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□ 砺波圏（達成状況）

● ①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

● ②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度富山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業	【総事業費】 35 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (富山県ホームヘルパー協議会委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の訪問介護事業所等を対象に、県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会を開催 ・県内の訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会 研修は 2 回開催し、受講者数は 100 名程度 ・訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会 研修は 4 圏域 (5 箇所) で開催し、受講者数は 160 名程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会：研修 1 回、受講者数 41 名 ・訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会：研修 4 圏域 (5 箇所)、受講者数 80 名 	
事業の有効性・効率性	<p>介護サービスにおける介護職員数の確保</p> <p>15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) 16,793 人(27 年度)→ 17,116 人(28 年度) 16,793 人(28 年度)→ 17,397 人(29 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、30 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p style="text-align: right;">※事業全体における効果として</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的な知識の習得や訪問看護との連携のとり方等を習得するホームヘルパー対象の研修会を開催することで、医療ニーズを併せ持った中重度の要介護者への円滑なサービス提供を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会について、現任のホームヘルパーが広く参加できるよう、県内4圏域で開催した。</p>
その他	